

令和7年第3回会津坂下町議会定例会会議録

令和7年9月4日から令和7年9月18日まで第3回定例会が町役場に招集された。

令和7年9月8日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番	高 久 敏 明	2番	五十嵐 孝 子	3番	目 黒 克 博
4番	物 江 政 博	5番	横 山 智 代	6番	小 畑 博 司
7番	佐 藤 宗 太	8番	五十嵐 正 康	9番	青 木 美 貴 子
10番	五十嵐 一 夫	11番	水 野 孝 一	12番	酒 井 育 子
13番	山 口 享	14番	赤 城 大 地		

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴 木 久	書	記	薄	香 織
書 記	松 本 功				

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	佐 藤 秀 一
政策財務課長	長 谷 川 裕 一	生 活 課 長	五 十 嵐 隆 裕
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	渡 部 聰
庁舎整備課長	遠 藤 幸 喜	会 計 管 理 者	五 十 嵐 利 彦
教 育 課 長	蓮 沼 英 樹	子 ら も 課 長	小 瀧 節 子
監 査 委 員	仙 波 利 郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。
(開会 午前10時00分)

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、1番、高久敏明君、2番、五十嵐孝子君のお二人を指名いた
します。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、10番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さん、おはようございます。10番、五十嵐一夫であります。

通告の順に従い、一般質問を行います。

今回、私は、3点について質問をします。

庁舎が移転した場合の町なかが変化したとき、町なかのにぎわいと祭りと町がどのように変化するか、想像をめぐらせてください。想像したことに対して、どのような思いか、執行者の胸中を伺いたいこと、ふるさと納税の充当、使い方について、電動カート公道型の導入による移動手段を地域交通としての考えについて、伺います。

小・中学生の入学祝い金は、8月25日に振り込んだとのことです。私の調査見解によれば、各機関との協議が不十分で、町長独断での執行と映りました。そんな執行に議会として突っ込んでチェックしてほしいことと、町長にもっと役所の機関としての執行の在り方を意見する管理職がいないのだろうか、残念であります。

こんな坂下町に誰がしたと前置きに申し上げます。誰も言わなきや俺が言う、誰もやらなきや俺がやるの精神で、議員の務めを果たしてまいります。

通算101回目の一般質問に入ります。

第1に、町役場が町中心から移転したとき、庁舎がなくなったとき、どのような町な

かになるのかを想像し、庁舎・町職員・町にぎわい活性を関係づけて町長はどのように思っているのか胸中を伺うであります。

新庁舎については、3月議会で新庁舎の基本理念が可決され、庁舎位置については旧坂下厚生病院跡地が確定的になりました。

今回町長にお尋ねするのは、町なかのにぎわい、特に祭礼と町なかにぎわいについてです。

坂下町は祭礼が初市、お田植、夏祭り、秋まつりの4大祭りがあります。町民や町外はもとより県外から多くの方が訪れます。役場前で行われる大俵引き、お田植での早乙女踊り、流し踊り、秋の太鼓台と仮装山車があります。町役場前で坂下町の町の歴史と文化を継承して行われます。福島県内でも役場前で大々的に行われるところはほかにあるでしょうか。坂下町のような、役場と役場前大通りでの4大祭り、ほかにも役場近くでイベントが行われる関係は、全国でもまれであるであるといつても過言ではありません。このような恵まれた環境を大事にしたいものです。

役場庁舎があるから、役場職員は目の当たりに祭りを体感できます。そして町のにぎわいと活性についても考え、まちづくりをしていくのです。祭りも町のにぎわいに大きな影響を与えます。役場と一緒にになって相乗効果があるのではないでしょうか。町長には、失うことの大きさをよく考えていただきたい。

町長は、大俵の上で、早乙女踊りを見て、流し踊りを見て、夏祭りを審査して祭りと町のにぎわいをどう思うのか、役場庁舎があるから職員も祭りに参加しやすい、町長もすぐに参加できる、町のにぎわいが実感してまちづくりが推進できるのではないかでしょうか。

町長はどういう思いなのか胸中を伺います。

第2に、ふるさと納税を、高校生の通学補助への支援や、学校給食費の無料化等に充當できないか。ふるさと納税の寄附の選択別金額、寄附の充当の詳細を問うであります。

前回の一般質問で、子育て支援の拡充として、小・中学校の新入学生の祝い金についてただしました。答弁として、ふるさと納税の仕組みを活用したいとの答弁がありました。

令和6年度寄附金実績により、7年度の予算として充当できる額は、約3億円であります。寄附金の使い道として、寄附者が使い道として選択した選択別金額は「子育て支援のため」をはじめ、6項目ありますが、それぞれいかほどの金額でしょうか、お伺いします。答弁を求めます。

子育て支援として取り組んでいただきたいことがあります。

まず、高校生の通学援助です。

坂下町から町外へ通学するには列車・バスの通学費があります。列車に比べ、バスは高額です。坂下町から普通高校がなくなりました。地元に農業高校がありますが、普通教育を受けたいときは、町外へ通学となります。普通教育を町で受けることができない状況を招いたのは、町の責任であります。責任もあるのですから支援補助をしてください。

町外への通学生の人数、把握しているでしょうか。バス通学生、列車通学生の数も分かりましたらお示しください。

通学生への交通費の支援補助をしないと、坂下から移住してしまいます。高校生に入学するときに、家を学校のある町に建築して住宅ローンの負担軽減策を講じる人も出てきます。町から人が流出するのです。危機感を抱いてください。人口流出阻止の一つの政策です。どうお考えでしょうか、答弁を求めます。

学校給食費、坂下町は無料ではありません。国の政策から、近い将来無料化になると私は推察します。他の自治体も無料化が進んでいます。

今のままでと、無料化が近い将来実施されたとき、坂下町は学校給食費無料化をしなかった自治体とのレッテルを貼られ、大変不名誉な勲章を受けてしまいます。年間5,000万円程度の金額です。何とかならないでしょうか。ふるさと納税からの充当をしてはどうでしょうか。答弁を求めます。

町として、ふるさと納税を明確に、どの事業にどう充てたのかを示していますか。詳細についてお示しいただきたくお伺いします。答弁を求めます。

第3に、地域内交通の確保や観光モビリティの展開等に、国土交通省が推進する「グリーンスローモビリティ」（電動カート公道仕様）の導入を提案するあります。

グリーンスローモビリティ事業は、生活を支える移動手段の確保や観光振興など、地域の課題解決に貢献できます。環境に優しく、誰でも安心して利用できる移動手段です。イメージはゴルフ場の電動乗用カートと思っていただければよろしいです。

国土交通省の事業で、昨年まで事業の公募がありました。今年度はあるのかどうかは掌握していません。国交省の事業を利用しなくても導入してはと提案するものです。

観光用、坂下町の町なか巡り、毎回20から30名の方がいらっしゃいます。高齢者や歩行が苦手な方もおりますので、大変役立つではないでしょうか。寺社巡りのコースなどもあるようです。少人数の方でしたら、予約でいつでも対応できるような対応を整備してはいかがでしょうか。

買物、通院、銀行、イベントでの活用、行事での送迎、選挙の送迎から単なる送迎等、多岐にわたり活用はあるものと考えます。前向きな検討をお願いいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

おはようございます。

10番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えい

たします。

新庁舎建設場所を旧坂下厚生病院跡地とする「会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な方針」につきましては、令和7年第1回定例会におきまして可決をいただいたところであります、これに伴い、今後は現庁舎跡地を中心とした市街地の新たなまちづくりを進めてまいります。

現在の庁舎前で実施しております坂下初市、御田植祭り、夏祭り、秋まつりにつきましては、庁舎が移転しても、歴史と伝統のある現在の場所を拠点として開催してまいります。

議員おただしのとおり、新庁舎と祭りの開催場所は物理的に離れてしまいますが、私自身の町なかのにぎわいや先人から受け継がれてきた歴史と伝統のある祭りに対しての想いまでもが離れるわけではございません。この想いは、全職員も同じであります。

坂下初市・御田植祭りにつきましては、開催日が決まっていることから、平日開催の年もございます。庁舎前で開催することは、職員が勤務しながら近い距離で祭りのにぎわいを肌で実感できるという点では、職員も一体となったまちづくりを進める上で必要なことであると考えております。

しかし、身近にいなければ祭りに参加できない、祭りがもたらすにぎわいの重要性や町全体の活性化について考えられないようでは、職員としての資質に欠けていると言わざるを得ません。もちろん、私は全職員がそのような職員ではないと確信しております。

新庁舎は、旧町内の中心地から少し離れてしまうことになりますが、現庁舎跡地については、祭りの拠点としつつ、地域のにぎわいを創出でき、町民の方々が愛着や誇りを持っていただける場所となるよう、職員も一体となって町民の皆さんと想いを共有し、意見やアイデアを出し合いながら、最後まで歩調を合わせ進めていくことで、町のにぎわいが実感できるまちづくりにつながっていくものと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第2の1、2、4と第3についてお答えいたします。

初めに、第2の1と4についてお答えいたします。

ふるさと納税は、自分の生まれ故郷や応援したい自治体など、住民登録のある自治体以外の自治体を選んで寄附ができる制度であり、自治体が取り組むまちづくりや復興支援など、様々な課題に対して使い道を指定できます。

また、寄附金額に応じて地域の名産品など返礼品を受け取ることができるほか、所得税や住民税の控除を受けることができる制度であります。

本町では、平成23年度からふるさと納税の返礼を開始いたしました。令和6年度は、寄附件数1万5,157件、寄附金額6億2,200万円となっており、全国の多くの方々が本町を応援してくださっていることに心から感謝しております。

ご寄附いただいた方へは、制度の規定に従い、寄附金額の3割以内の返礼品をお送りしております。さらに、寄附金額の2割を返礼品の送料やポータルサイト利用料などの経費としていることから、残りの5割が本町で活用できる財源となります。

当該年度の寄附金は、行政センター建設整備基金への積立分を除き、財政調整基金へ全額積み立てし、翌年度の事業へ充当して活用させていただいております。

令和6年度の選択別の寄附金額と令和7年度事業への充当状況についてお示しいたします。

①「子育て支援」のための寄附金額3億1,000万円に対して、小学校管理費に4,700万円、中学校管理費に2,500万円、児童福祉施設費に3,500万円、妊婦等健康診査事業に1,000万円など、計1億4,900万円を充当しております。

②「健康福祉向上」のための寄附金額3,800万円に対して、健康診査事業に1,900万円、予防接種事業に300万円など、計2,300万円を充当しております。

③「産業振興」のための寄附金額6,200万円に対して、人の駅・川の駅・道の駅活用事業に1,400万円、ため池改修事業に1,100万円、土地改良事業に200万円など、計2,900万円を充当しております。

④「只見線利活用促進・応援」のための寄附金2,800万円に対して、只見線利活用促進事業に500万円、広域観光推進事業に500万円、物産等販売促進事業に300万円の計1,300万円を充当しております。

⑤「新庁舎建設」のための寄附金額400万円に対して、行政センター建設整備基金に200万円を積み立てしております。

⑥「町長におまかせ」とする寄附金額1億7,600万円に対して、行政センター建設整備基金に6,200万円を積み立て、人件費を除いた各種事業の財源として3,200万円を充当しております。

寄附者に選択していただいた使い道に該当する事業へ合計3億1,000万円を充当させていただき、有効に活用させていただいております。また、充当した事業と事業費を町ホームページに掲載し、お知らせしております。

全国の方々から選んでいただける町、応援したくなる町を目指して、町の魅力を積極的に発信するとともに、寄附してくださる方の思いをしっかりと受け止めながら、貴重な財源を活用した施策の充実を図ってまいります。

次に、2についてお答えいたします。

本町の子育て支援につきましては、令和7年度からスタートした会津坂下町こども計画に基づき、次代を担う全ての子供・若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、社会全体として子供・若者の施策に取り組むこととしており

ます。

これまでの子育て支援策は、0歳から中学生以下の子供を対象とするものが主でありました。高等学校は、義務教育ではないものの、令和6年度の坂下中学校卒業生108名のうち105名が高校に進学しており、また、坂下高等学校が閉校となり、普通科高校で学ぶためには、町外の高校に通学しなければならない状況から、高校生を対象とする子育て支援策が求められていると認識しております。

今年度の町外へ通学している学生の数は、高校生241名、中学生18名であり、内訳としては、会津若松市に195名、喜多方市26名、会津美里町20名、西会津町8名、その他が10名となっております。通学手段は、鉄道、バス、スクールバス、自転車、保護者による送迎が考えられますが、ほとんどの学生が公共交通機関を利用していると思われます。

町といたしましては、町外へ通学する中学・高校生に対する通学費の補助は、子育て支援であるばかりでなく、公共交通の利用促進にもつながる有効な施策であると考えておりますので、鉄道やバス等の利用実態を把握し、会津坂下町地域公共交通協議会の意見も参考にしながら、令和8年度の実施計画策定に向けた制度設計を進めてまいります。

次に、第3についてお答えいたします。

グリーンスローモビリティは、時速20キロメートル未満で公道を走ることができる電動車及びその車両を活用した移動サービスの総称であり、環境に優しく、地域における短距離の移動に適していることから、主に高齢者や観光客の移動手段として、全国的に注目されている取組であると認識しております。

グリーンスローモビリティを導入した自治体の事例としましては、栃木県日光市における点在する観光資源を結ぶ交通手段としての活用、秋田県上小阿仁村における高齢者の移動手段としての活用などが挙げられます。

国の動向としましては、グリーンスローモビリティが国土交通省から環境省に移管され、令和7年度は、公共交通における二酸化炭素の排出抑制を目的に二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金のメニューとして、グリーンスローモビリティ導入促進事業が実施されております。

町としましては、通院や買物などの日常生活、JR只見線各駅からの二次交通や町内散策に、このグリーンスローモビリティを活用できる可能性があると考えております。

そのため、地域公共交通に関する法定協議会である会津坂下町地域公共交通協議会において、グリーンスローモビリティの車両や性能、補助金の詳細、先進事例等について共有し、本町の課題解決につながる公共交通手段となり得るかについて協議してまいります。

以上でございます。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、2023年9月1日時点で国が行った調査によりますと、児童生徒全員、または支援要件を設けるなど一部の児童生徒を対象として無償化を実施している自治体は、1,794自治体中722自治体と、約4割であり、このうち児童生徒全員を対象として無償化を実施している自治体は547自治体で、2017年度の76自治体から約7倍に増え、子育て支援の一環として無償化する動きが広がってきております。

一方、無償化を実施中の自治体のうち、財源等の問題から無償化をやめる自治体や、時期を限って無償化する自治体もあり、無償化の取組は各自治体の裁量に委ねられているのが現状でございます。

国では、地方の実情等を踏まえ、2026年度から学校給食費の無償化を段階的に実施すると表明しているものの、現在も政府内において具体的な制度設計の議論が続いており、政策の具体的な内容が決まっていない状況にございます。

本町におきましては、昨今の物価高騰や地元食材使用のための賄材料費の増加分につきまして、引き続き町負担による支援を継続しながら、国の動向を注視し、スムーズに移行できるよう準備を進めていく考えでございます。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いします。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

まず、1番について少し述べます。

町長の胸中を聞くわけですから、あまり再質問はしたくないので再質問はしませんが、この中でやはり町なかに役場があるて、役場と祭りの関係、そこについての思いがそんなものかなというふうに私はちょっと失望しております。やはりもっと祭りがあるから坂下町がある。じゃあ、坂下町ができたのはどういうふうなんだということが全然歴史と文化、そういったことについて検証、町長はしていないと、私は申し上げます。

あと、全職員も同じであると、祭りに対してのそんなことを言っていますが、この全職員が、町民が全員町長の思いと同じだということはありませんので、職員だって、物は申さないけど、町長の思いと違う人なんかいっぱいいるわけですよ。そういったことを申し上げて、1番については答弁を求めませんので、終わります。

次に、ふるさと納税関係についてお伺いします。

寄附の1、選択別金額、よく分かりましたので、大変これから質問にお話しできます。

まず、第2の2で、町外への高校生通学援助、支援補助については、ちょっと前向きな答弁だと私は理解します。というのは、やっぱりこういったことが必要ではないかというふうに言ったというふうに理解していますから、大体今、制度設計を8年度にすることですが、制度設計の骨子とか内容については、少しお聞きしたいんですが、例えば全額補助なのか、半額補助なのか、どんな補助なのか、補助の内容についてちょっと突っ込んだ内容があればお聞かせ願いたいと思います。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

先ほどの答弁の中で、来年度からできれば実施に向けた制度設計を進めていきたいというような趣旨でご答弁を申し上げました。

現在、政策財務課、担当係レベルの範疇をまだ出てはおりませんが、おただしの中身につきましては、まず、様々な交通、様々といいましても鉄道、バス等々あるわけなんですが、おただしのとおり、やはり金額がちょっと違います。やはりJRのほうに比べてバスのほうはちょっと高くなっているというようなことも踏まえて、細やかにあまり深く考えすぎますと逆に不公平ということになりますので、定額の負担ということをまず考え方の出発点として考えています。

金額が今申し上げることではございませんので言いませんが、全額の負担ではなく一部定額の負担を交通機関に問わず、全てそういった有料の交通機関を使って通われている子供さん方に補助をしたいと、そういう考え方がベースとなってございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

事例として、昭和村は半額補助です。1名です、いるのは、対象者。昨年は3名でした。アパートの借り上げとか、そういったやつには補助はしていないということを聞きました。

今回の通学費の補助、やはりこういったやつはふるさと納税というのがあるんだから、そういったことで賄うことができないかということが一つですね。

あと、こういった通学費が高くなると、私も言いましたが、例えば、お子さんが二人いて、喜多方に通うということになると、喜多方は2万3,000円くらいかかるんですよ、1か月。二人で約4万何ぼ、5万近く。それが12か月。11か月になるかもしれないですね、夏休みがあるから。でも50何万と。

例えば、先ほど申しました、住宅を建てたいというようなときに、子供たちがちょうど高校生をきっかけに、じゃあ、喜多方に移住して家を建てようか。住宅ローンの通勤費が要らなくなるから、軽減する。だからそういうふうに、坂下から外に行ってしまう要因にもなると思うんですが、そういったことも私はあると思うんですけれども、その辺は移住の関わりで、人口流出についてどのような見解を持っているでしょうか。お伺いします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私も個人的には保護者一人として、若松に通学させている親の一人でございます。やはりそれぞれご家庭の考え方はあるにせよ、やはりそういった家計の経済的な面と比べて考えますと、おただしのとおり、そういう決断をなさる方も中にはいらっしゃるでしょうし、やはりそういった考え方を選択肢の一つで上がってくるというような状況をつくり出しておくことは得策ではないと、そのように考えております。

これだけの費用がかかるんであれば、その分を別なことに振り当てる家計を回していくというようなことも当然考えられることでございます。

やはり町としましては、その全額を賄うとか、町に住んでいると、十分にもうその辺の金銭的な、経済的なことが十分に潤うのでというところまでの財政的な体力は残念ながらないというふうに思っておりますが、せめて町の姿勢として、やはりちゃんとそういった方々のことも見ていくこと、その一部ではありますが、補助をいたしますというようなメッセージが町民に、保護者の方、子供たちに届くことによって、やはり移住定住とか、ふるさとに戻ってくるというようなことにもつながってくる大切な取組であるというふうに考えておりますので、今回のほかの議員からも前回おただしがあって、前向きな答弁をしておりますが、今回の議員の一般質問も大変いいご提案をいただいたというふうに受け止めております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

制度設計、前向きにやるということで、ぜひともただ単にやりましたということではなく、坂下町はこういう施策をやっているんですよ、やるんですよというようなPR、外に向かって大々的に言ってほしい。坂下町はそういったことをやっているんだと。同じことでも言わなければ、坂下町は何もしていないんだなと思われる所以、そういった

ことをやって、定住につなげていただきたい。制度設計をぜひとも来年度実施していただきたいと存じます。それは要望です。

次に、学校給食費についてお伺いします。

学校給食費、無料化というのが結構ほかの自治体でも進んでいます。近い将来、私も先ほど申し上げた、無料化になるんじやないかと思うんですが、坂下町は、給食費は大体年間、去年ですけども調べたとき、大体5,500万でした。今、もうちょっと少なくなっているかもしれません。これは、保護者の負担ですね。

町の子育て支援として、ふるさと納税としてやるのに約1億、答弁があった中で、約1億5,000万前後がふるさと納税の中で5,000万、失礼、納税の使えるお金ですね。だからそれをフルに使ったってまだお釣りがくるんですよ。

私は、給食費というのは、無料化には反対する立場でした。しかし、ふるさと納税は當てにしないお金なんです。ほかからもらった。ですから、そういったやつを子育てに使う、こういったことができないのかお伺いいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

子育て支援のためというご寄附の金額が今現在3億円程度ということで、これが来年度もずっと金額の規模も、あるいは選択される使い道の使途も固定の金額で継続するものではない。それをありきで考えてはいけないというのが大前提にございますが、その中で、ご寄附者の思いに沿った適切な使い道、使い方をしていくという意味で、充当すべき事業の選択の基準になるものはないわけでありますが、やはり1にも2にもご寄附者のご意向にかなった事業内容、そういったものに充当していく、そういったものに充てるのでは充当可能なものだということで、今お話に上がっている部分のご提案の施策にも十分充当は可能だというふうに、財政面では考えております。

既存の事業に単に充当していくということ、その行為こそは財政を預かりものとしては大変ありがたいことではありますけれども、やはり寄附者の坂下が住みよい町になってほしい、いい町になってほしいんだというような思いを鑑みますと、新規の取組であるとか、既存事業を拡充させるための充当などと、そういった分かりやすい前向きな取組ができれば、より有効な使い道になるのではないかというようなことも考えております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

この後、同僚議員から一部補助の質問があります、給食費についてね。私は、こう言います。けちなこと言っていないで、ふるさと納税があるんだから、無料化を実施しなさい。そして、坂下町はそういうように取り組んでいるんだという、そういうことをやりなさいと申し上げ、給食費の無料化については終わります。

続いて、寄附の充当の詳細についてお伺いします。

町長の答弁で、私が一般質問した中です。第2回定例会、ふるさと納税の仕組みを用い、本町の子育て支援策に共感してくださる全国の皆様のご寄附も財源として活用してまいりますということですが、令和7年度の納税充当事業は、ホームページを見ると分かること先ほどありましたけど、3億973万円ですね。これは6年度の寄附実績から当初予算に計上したやつです。

そうすると、既にふるさと納税としての分は、当初予算に充当していいんだから、今回の子育てについて、町長がふるさと納税を活用して祝い金をやるんだという、そういうやつに充当はできないというふうに私は考えるんだけれども、その辺の見解はいかがでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

今、議員がおっしゃられたとおり、6年度の寄附実績を7年度の事業に充当して実施している、そういう仕組みで行っていますという答弁からもお考えのとおり、今回の祝い金について、ふるさと納税が充当されているという金額はございません。

今後、ふるさと納税を活用して事業実施、継続していきたいというような旨の説明だったかと思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

充当は、もう既にするという予算組みをしたんだから、町長の第2回定例会で話しているように、ふるさと納税を活用する。活用できないでしょう。どこから財源を持ってくるの。私は一般財源からは駄目だと、そういうふうにはながら言ったわけです。皆さんには、議員の皆さんはふるさと納税から来るんであれば、まあいいじゃないかということを思っているかもしれないけど、そういうふうな答弁は詭弁ですよ。どこから金を持ってくるんですか。持ってきたんですか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

先ほど申し上げましたとおり、ふるさと納税の寄附金を充当するということは、金額的にございませんので、いわゆる一般財源を、事業の財源として一般財源を割り当てているというのが事実でございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

じゃあ、町長の祝い金については、財源が一般財源から持ってくるのは、ふるさと納税を活用しますなんていうことは、うそだね。そういうふうに私は受け取る。言い方は悪いけど、うそなんてね。そうではないんですか、町長。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

あのとき、私が説明したのは、今回は一般財源から支出して、令和8年度からはふるさと納税を活用していきたいという旨の説明をしたということでございます。

その辺、ちょっと理解されていなかったのかなと、こんなふうに思いますが、説明はそのように申し上げました。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

私は、一般質問の話したやつだとかいろいろ見ましたけど、今町長が言って、今年は一般財源から持ってくるとか、そんなこと、どこにも言っても、書いていませんよ。それはおかしいんじゃないですか。それをやるために、ふるさと納税を活用するという、そういったことも言ったとおりじゃないですか。そう思いませんか。答弁を求めます。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

いや、ですから、あの当時の補正予算に上げさせていただいたのは、今回は一般財源から支出させていただいて、8年からは継続的なものとなるものに対してはふるさと納税のほうから充当してまいりたいということでご理解いただきました。

それで、皆さんのが理解されたものと私は思っておりました。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

一般財源から持ってくるということを明確に言っているのであれば、皆さんのが賛同するかどうか分からなかった。私は修正案まで出したんだ。修正案も出して、その中で一般財源でやっていくと、子供から大人まで、坂下町町民、それで700円の負担なんだよ。その分他の事業に振り向けることができるわけだ。そして、なおかつ、それを4月に遡ってやる。そういったことは執行者として許されるのか、そんな執行をするのか、ちょっと私は疑問であるけども、そんなことを繰り返しになりますけども、もう一度答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

何回も同じ答弁になりますが、全員協議会でも同じことを説明させていただきましたし、本会議のこの席でも同じことを説明させていただきました。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

町長にもう一つ。この事業の進め方というのをふるさと納税でやりたいことで言って

いるけれども、事業の進め方については、ちょっと独断で協議はしていない。まず、この事業は、6月9日の文教委員会で説明がありました。私は、そこで撤回せよと言いました。財源については、選挙目当てと申し上げました。6月20日に、今度全員協議会、議会に説明があった。財源に、これも私は同様のことをしゃべりました。その後、6月25日に教育委員会で、教育委員会にはこれで初めてなんですよ、説明、提案したのは。

そこで、私はちょっと6月16日の教育委員会の議事録、会議録を見ました。ある議員の方からは、早急ではないか等の意見をいただいたが、そのほかは大きな質問もなくご理解をいただいた。ああ、そうか、ご理解してなんだ。大きな質問も、大きな質問ですよ、私が言ったのは。修正案までその後、出しているんだからね。ご理解をいただいた、まやかした。それは教育委員会の委員に対して、そういったことを洗脳するための言い方じゃないかということです。

6月27日の教育委員会で同意を得たということですが、委員会の会議録をいろいろ見ると、委員の方たちね、このことについてはまだ議論が必要だとか、そういったことを言っているんですよ。進め方として、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんですよ。

教育委員会なんかないがしろですよ。最初に議会委員、まあ、文教委員会にして、本当は教育委員会がこのことを先に議論して、それから文教委員会、全員協議会に諮るべきではないか、そうやって議案としてやるんじゃないか。教育委員会に話したときには、もう議案はできているんですよ。

◎議長（赤城大地君）

発言中でございますので、静粛に願います。

◎10番（五十嵐一夫君）

ふるさと納税とこれはね、利用していると関係があるんだから、私は質問を続けます。そういったことでいいのかということね。教育委員が追認機関の、結局ふるさと納税と関わってそういうことを使うと言っているのに、こういったやり方というのはいいのかということを、まず機関としてのやり方として私はおかしいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（赤城大地君）

まず、ふるさと納税についての質疑でございますので、大幅に質疑がずれると通告外と受け取ります。しかしながら、関連する部分もございますので、その部分を明確にし、再度短く質疑していただければと思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

ふるさと納税の仕組みを利用して、町長もやると言っているわけだね。そして、全員協議会と文教の委員会でもそれを述べた。財源がちょっとないんだから。だけどふるさと納税の何ですか、制度を利用したいということが言ったけども、実際、納税を、町長はそういったことを説明したと言っているけれども、会議録を私が見た限りでは、そういうふうに載っていない。

だから、ふるさと納税でやることはちょっとおかしいんじゃないかというふうに、失礼、こういったことの執行の仕方がおかしいんじゃないかということを申し上げる。いかがか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ただいま、議員のほうからおただしにありましたとおり、6月20日に議会全員協議会のほうでご説明申し上げ、6月25日の教育委員会定例会でもって、教育委員の皆様にもご説明申し上げたというような日程でございました。

議員全員協議会におきましても、教育委員会の教育委員の方々からもいろいろなご意見を頂戴した中で、その後ということで進めてきたというところでございます。おただしのとおり、教育委員会のほうで協議をし、その内容について議会のほうに、そこで理解をいただいた上で議会のほうに上程すべきというようなおただしかというふうに思いますが、そのとおりかというふうに認識をしてございますが、教育委員会といたしましても、早く保護者の皆さん、小学校1年生、中学校1年生の皆様に支給のほうをさせていただきたいということもございまして、同時並行的ではございましたが、議論のほうを進めさせていただいたというような経過がございます。

以上でございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

執行の仕方について、大いに疑問を持っています。きちんとした執行の在り方をよくやっていただきたいということを申し上げて終わります。

次に、第3、坂下町は非常に坂の少ない町です。町なかを、坂下町は南幹線と49号線は結構車の往来が激しいです。でも、町なかは、比較的必要な車しか入ってこない。そういうことですので、それを逆手に利用して、交通が少ないからいろいろこういった

ことができるんじやないかということで提案したわけです。

やはり高齢者、あと観光、あといろんなところにも使えると思うんですが、もう少し前向きな答弁を期待するんですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ご質問をいただきまして、ちょっと耳にしていたものではあったわけでございますが、やはり答弁の中でも可能性があるというような答弁を申し上げましたとおり、早速様々な情報収集なり、先進地の状況の調査を開始しております。

そうしますと、やはり当然ながら、実施するまでのクリアしなければならない課題であるとかメリットもたくさんございます。デメリットと言っていいかあれですけれども、いろんな課題や問題なんかも出てきているんだというようなことも様々入手してございますので、やはり公共交通手段の一環として位置づけていくというようなふうに考えておりますので、公共交通協議会のほうにお諮りしたり、情報共有しながら様々な分野の方々のご意見をまずは頂戴したいというふうに思っております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

時間ですので、終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、5番、横山智代君、登壇願います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

おはようございます。5番、日本共産党、横山智代でございます。

壇上より、一般質問をさせていただきます。

今年は、戦後80年、そんな中、世界の中では、ロシア・ウクライナは2022年2月からそのまま続けられ、その戦闘は長期にわたっています。また、イスラエルのガザ侵攻は、

700日が過ぎております。世界中で戦火の絶えない今の世の中です。過去の植民地主義と、侵略戦争にどう向き合うかが今問われていると思います。侵略戦争と植民地主義の歴史を共通認識として、未来に継承する必要が私たちにはあります。

ここ会津坂下町は、昭和33年12月議会で、平和都市宣言を全会一致で採択しております。庁舎前の広場には、その記念すべき石碑を建てております。当時の町長がいち市民運動の代表者として個人名で請願を提出し、採択されたものです。そのとき、その会津坂下町の平和都市宣言の請願を出し、採決されたときの決議の中には、ここに会津坂下町議会は、会津坂下町平和都市を宣言し、人類の平和幸福と町の繁栄を期するために、原水爆の即時禁止を訴える。これが決議の中に書かれております。

そんな伝統ある会津坂下町の平和に対する思い、町では、毎年8月6日に役場前で平和祈念集会を開いております。この集会は、核兵器廃絶と恒久平和を願う多くの個人、団体によって、約50年から続いております。

一部の人がおっしゃるようなこともあります、特別な団体や一部の政党のそんな偏ったような集まりでは決してありません。平和都市宣言の町が町の催しとして、町民とともに取り組むことを願っております。

それでは、今回の一般質問に入らせていただきます。

質問の第1、教育行政について。

今年も例年どおり、また全国の学力テストが小学校6年生、そして中学校3年生において行われております。毎年行われておりますが、またこのたびの学力テストについての検証と今後の課題について、町の考えをお伺いいたします。

2番目に、この全国学力テストについて、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。町はこの学力テストを、また1番目の課題と重なる部分もありますが、どのように捉えて毎回実施し、また教職員もどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

3、小・中学生に今の盛んに話題になっております、ジェンダー問題について、ジェンダーの学習、そして平和学習、平和教育について、どのように学習指導を考えていらっしゃるのかを伺います。

4、学校給食については、会津坂下町では食材費の高騰分に対しての補助を続けていくという、毎回そのような返答をいただいておりますが、この給食費の高騰分の金額、それは大体どのくらいになり、また一部補助をしているということに対して、保護者はそれを知っているのでしょうか。また、それがどのくらいの額になるのかも知っているのでしょうか。そういうことをお知らせしていますか。

地元の安心安全な食材の使用と、今の物価高に対してせめて給食費の一部補助、全額とまではいかないにしても、そういったことをこれから検討すべきではないでしょうか。国の学校給食費の無償化に対するそういった施策に対するもの有待しているのではなく、町独自としてこれに対してどのように考えて実行することはできないでしょうか。

次に、第2、福祉行政についてです。

「町の福祉行政」についての考え方と、今後の「福祉」の在り方について伺います。

この会津坂下町が人を大切に、そして安心して住民が暮らせる町、そんな福祉の町に

についての考えはないのでしょうか。

2番目、今、年金は減り続け、物価高が続き、加えてこの異常気象の連続です。冬は大雪、そして夏は猛暑、そんな中、住民の暮らしはますます疲弊しています。

私たち、そして高齢者の暮らしはますます苦しくなるばかりです。高齢者の加齢性難聴に対する補聴器購入補助については、毎回質問しておりますが、アンケートを実施する、そういった答えだけが返っておりますが、本当にそういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。

また、そういった住民から上がっている要望、住民の声に対して、町はどのように捉え、それをどのように対処しようとしているのでしょうか。町が高齢者、そして障がい者の人たちに対する優しい思いやりというものを私は少しも感じられません。

また、現在、この会津の山間部のいろんな町、村では、福祉灯油の支給ということもしています。今年の冬もまた大変寒くなり、大雪も予想されております。そんな中、生活支援の一環として、福祉灯油の支給ということをぜひ検討すべきであると考えております。

福祉、それは本当にこの自治体の職員、そして自治体そのものが考えて、そして住民福祉を考えることが職員、そして自治体の責務、そのように私は思います。

以上をもって壇上からの質問を終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時00分）

再開を11時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

町では、第六次振興計画に掲げる「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を実現するために、年齢や障がいの有無などにかかわらず社会参加し、共に支え合い、自立した生活を送れるよう、地域で安心して生活するために必要な取組の充実や仕組みの構築を図っています。

健全な福祉社会を構築していくには、「自助」「共助」「公助」がそれぞれ不可欠であり、自分の能力や収入だけでは賄えないこと、近隣の助け合いでは難しいことなどを補うことが福祉行政を推進していく要点であると考えております。これにより、生活の安定や充足を図り、個人の幸せだけでなく、地域社会全体の幸せを高めることが大切であり、暮らしを豊かにし、生きがいのある人生を支え、命を尊重することが重要であると認識しております。

今後も、誰もが健康で文化的な生活を送り、幸せに暮らしていくよう、限りある貴重な財源を有効に活用させていただきながら、暮らしやすい町を目指し、社会全体で支え合う取組や仕組みの整備を進めながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、「みんながつながる」地域共生社会の実現に向けて進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第1の1から3についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

◎議長（赤城大地君）

暫時休憩いたします。

（午前11時10分）

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時10分）

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第1の1から3についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

今年4月に実施しました全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の国語と算数は全国平均を下回り、理科は全国平均と同程度という結果でした。

中学校3年生は国語と数学が共に全国平均を下回るという結果でした。

また、理科では、今回からコンピューターを使って試験を実施するC B T方式で行わ

れ、一部の設問では、生徒ごとに異なる問題を解く形式に変更となりました。そのため、国語や数学と同じような比較はできませんが、平均正答数で全国平均を若干下回りました。

なお、県平均と比較すると、小学校6年生は、国語・算数・理科全てが同程度で、中学校3年生は、国語・数学・理科全てで下回るという結果でした。

学習状況調査の学習への意識・意欲等につきましては、全国や県と比較して好ましい回答の項目が多数見受けられました。

具体的には、小学校では、「課題の解決に向けて自分で考え進んで取り組み、自分と違う意見について考えるのが楽しい」と感じる児童や、「学習して分かった点やよく分からなかった点を見直し次の学習につなげよう」とする児童、「算数の授業で学習したことを、ふだんの生活の中で活用できないか考えよう」とする児童が多いという結果でした。

のことから、小学校では振り返りを大事にしながら「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業が行われていることが分かります。

中学校では、小学校同様、「自分と違う意見について考えるのが楽しい」と感じる生徒や、「友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方につなげたりすることができている」と答えた生徒が多くいました。

また、「学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の授業につなげよう」とする生徒、「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考え生かそう」とする生徒が多く、「学び合い」や「学び続ける」ことを大事にしながら授業が行われていることが分かります。

さらに、小・中学校共通して、「困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答える児童生徒が多く、学校全体で児童生徒を見守り支援していることが分かります。

次に、2についてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査は、児童生徒一人一人の学力の状況を把握し、その結果を分析することで、指導の改善、充実に役立てるために有効なツールであると捉えております。

そのため、結果ばかりに焦点を当てるのではなく、その背後にある児童生徒の学びの過程や、各学校の教育活動実施の努力を正当に評価することが重要です。

今後とも、調査結果を多面的に分析し、明らかになった成果と課題を学校と共有し、教職員一人一人の指導力の向上に努めるとともに、児童生徒が自ら学びに向かう意欲を高められるような教育環境の整備に努めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

まず、ジェンダー問題についてですが、学習指導要領では、直接的に「ジェンダー」という言葉は用いられていませんが、その趣旨は様々な教科に盛り込まれています。

道徳科の小学校低学年では、公正、公平の視点から、友達との関わりの中で思いやりの心を育むことを重視します。

中学年以降では、自主、自立、自由と責任をテーマに、個性や多様性を尊重する態度を養います。

社会科の小学校6年生では、歴史学習の中で男女平等の権利や参政権について学びます。

中学校では、同じく歴史的分野に加え公民的分野の中で、男女平等や共生社会の実現に向けた取組について学びます。

また、家庭科の中では、SDGsに関連して性差のない制服などについても考えさせます。

さらに、小・中学校ともに保健体育で男女の体の違いを理解しあわせることや、性差を超えた相互理解と協力の重要性を扱います。

今後も、これらの学習を丁寧に進めることで、子供たちが性別にとらわれず、一人一人の個性や可能性を最大限に伸ばしていくよう努めてまいります。

次に、平和学習についてです。小・中学校ともに社会科を中心に学びます。

小学校では、地域の歴史や文化を学ぶ中で、戦争や災害の歴史に触れ、平和な暮らしが多くの人々の努力によって支えられていることを理解させます。

中学校では、歴史的分野の中で日本の近現代史における戦争の悲惨さや、国際社会における平和維持の取組について具体的に学習します。

また、地理的分野では、世界各地の紛争や貧困の問題にも触れ、国際的な視野から平和について考えさせます。

加えて、地理的分野、公民的分野のそれぞれで、SDGsから地球規模の課題を考える探求的な学習も行います。

平和学習は、単なる知識の伝達にとどまるものではないため、今後も、子供たちが主体的に考え、学び、行動する学習を大切にしながら、子供たちに平和を愛する心や態度を育んでまいります。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

私からは、ご質問の第1の4についてお答えいたします。

学校給食は、園児・児童・生徒の健康増進に必要不可欠なものであり、町としても安全・安心、かつ安定的な供給に努めなければならないものと認識しております。

学校給食に係る農産物につきましては、地元の生産者はもちろん、農産物の国際認証「グローバルGAP」を取得している会津農林高校からも食材を納入いただいており、地元の農産物等の使用については特に力を入れているところでございます。

本町といたしましても、引き続き安全・安心な食材を提供し、あわせて、食育を通して、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることができる子供の育成に努めて

まいります。

また、令和4年度より、物価高騰や地元食材使用等によって保護者からの学校給食費を超過した分の賄い材料費につきましては、町が負担しており、今後も継続しながら子育て世帯の負担軽減に取り組んでまいります。

議員おただしのとおり、物価高騰が続き、国においては子育て支援策の一つとして学校給食費の段階的な無償化の動きがあることから、国の動向を注視し、町として、今後も質と量を確保しながら、園児や児童・生徒へ「安全・安心でおいしい学校給食」の提供に努めてまいります。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

私からは、ご質問の第2の2について、お答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

近年、世界的な原材料費・物流費・光熱費の上昇、円安による輸入コストの増加など、様々な複合的要因による物価高騰や、今年2月の大雪や5月以降の猛暑など全国的な異常気象で、経済的損失の拡大が懸念されており、高齢者のみならず、町民の経済的負担も増加しているものと推測しております。

議員おただしの高齢者の加齢性難聴者に対する補聴器購入補助については、まずは、高齢者における一般的な加齢性難聴の実情や社会参加の状況等の把握を行うことを考えており、第10期介護保険事業計画策定のための調査に合わせてアンケート調査を実施し、その結果や国で行っている有効性の研究結果等を踏まえて判断してまいります。

次に、（2）についてお答えいたします。

町では、原油価格の高騰によるガソリン、灯油の店頭価格上昇や、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた町民への生活支援を目的として、生活に困窮する世帯に対し、令和4年度に1人当たり5,000円分のレギュラーガソリン、ハイオクガソリン、軽油及び灯油と引き換えられるばんげ生活応援券を配布した経過がございます。

物価高騰が続く中、ガソリンや灯油価格の値上がりは、日々の暮らしに大きく影響する問題と認識しており、とりわけ雪国特有の事情として、冬の時期には暖房用に灯油を使用するご家庭も多いため、価格が高騰すれば暖房費用も増え、家計を圧迫させる要因になり得るものと承知しております。

直近の状況としては、価格が値下がりしてきておりますが、国・県の物価高騰対策の動向も注視しつつ、生活支援の必要性について判断してまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは、1番目の教育行政について伺います。

ここに先ほどの答弁にありました、中学校も小学校もやはり国語ということが必ず出てきております。今、子供たちにはタブレットが支給され、タブレットを使った教育というような形が主流になってきておりますが、それがやはり災いするのではないかというような形の話もかなり聞かれております。

今のデジタル時代だからこそ、確かな情報を見抜く力というものを育てることが必要になるのではないかと思われますが、それについてどのようにお考えでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議員おただしのとおり、その心配は多く呼ばれている時代になってきました。

タブレットは一部の部分だけを見ながら学習していくので、それに慣れていない児童生徒にとっては、全体を理解する上で大変難しい側面があります。

きちんとしたアナログの昔の本では、自分が必要な場所を、全体を見ながら読み取れる。そして、行と行の間の行間から様々なことを想像していく、または感じ取っていくということがデジタルよりも容易にできるのではないかと思っています。

ただ、デジタルはデジタルのよさもあります。いろいろな情報を瞬時に把握できるというよさもありますので、単に片方に偏るのではなく、両方の使い方を自由に自分で選べるような、そういう使い方が大事かなと考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

確かに今おっしゃったとおりだとは思いますが、ただ、それだからこそ、本当に確かな情報として、それを自分たちが見抜くということをそれを養うには、やはり本を読む。そういったものが必要になってくると思いますし、いろんな分析によりますと、子供たちのその読解力、そしてそれをさらに長文読解、これから高校、そして大学に進むに当たっては、やはり長文読解というのは必ず出てくる問題だと思いますが、そういった力

がやはりどんどん薄くなっているのではないかと思われます。

そういう意味で、子供たちにその読書、本を読む機会、そしてまた学校図書室、そして公民館などにあります図書室の利用を通しての子供たちに対する教育の仕方、それについてはどのようにお考えでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

大変ありがとうございます。現在、各学校に図書室があります。その蔵書についても、子供たちの実態を酌みながら、子供たちが親しめる蔵書ということで、計画的に増やしていくべきなだと考えております。また子供たちは、教室の自分の手元にやはり本がないと、なかなか図書室まで行って本を借りてという、そこまで行かないケースもありますので、各教室に自分のすぐ近くにやっぱり本が置いてあって、そしてちょっとした時間に自分の好きな本を読めるという、そういう環境もつくっていきたいなと考えております。

確かに今の全国学力・学習状況調査のテストは、大変な長文を読んで、その中から問題の意図、そしてその自分の考えがその意図に沿っているのか。そういうことで自分の考えを長文によって回答する。そういう力が求められているものです。したがって、本に親しんで読んでいないという部分では、なかなか答えられない。そういうケースもあるかと思いますので、十分に自分の好きな本から読めるような環境づくりをしていきたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

そういう環境をつくるということは本当に大変だと思いますし、大切だと思うんですが、今、どうしても子供たち、すぐにタブレットに手が出てしまう。そういう中で、昔、昔と言ったら本当に失礼ですけど、私たちの頃は、必ず朝5分間でも10分間でもその読書の時間というような形で本を読む時間、そういったことを子供たちに指導する先生方が数多くいらっしゃったと思います。そういう中で、やはり教職員としても子供たちに本をどのような形で進めて、そしてそういったことから、自分たちがその本を読むことによって、自分たちの気持ち、感情を、そして文字として表す。そういう指導をすることに対して、やはり教職員に対する指導というか、先生方の同じ認識の下で進められることが必要だと思うんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

教える側にとって一番難しいのが、先生方全員の共通理解、そして共通実践というところが大変難しいところがあります。先生によって、みんなで同じ方向に向かっていくのが一番の理想なんですが、どうしてもその先生の得手、不得手があります。そういうところで、先生方自身も多くのこと学んでいく、そういう機会を増やす必要があるかと思います。

公民館において現在働いております司書の教員の方、大変力がある方を、今現在働いてもらっておりますので、そういう方にブックトークというか、いろんな本を紹介していただいたり、それから現在、小学校でも、それから中学校でも週の何曜日かは朝読の時間ということで、朝、本に親しむような時間を取りっております。

しかし、先ほどタブレットもありましたが、一旦タブレットに触れてしまうと、なかなかそこから離れないお子さんも現在出ていることも事実です。タブレットはゲーム感覚でどんどん自分で好きなことができる反面、それを触っていないと、それに触れないで落ち着かないという、そういうお子さんもおりますので、十分落ち着いて本が読めるような、そういう機会づくりに努めていきたい。そして、本を読む楽しさ、そういうことについても十分に子供たちが会得し、心の中に刻んでいってほしいなと願っているところです。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

確かに難しい部分がたくさんあると思いますが、やはり学力テストにおいては、思考、それから、判断、表現、これを問うという問題がやっぱり多く見られ、その正答率の低さというのが年々際立っているように思われます。ですから、やはり自分たちが読んで、そしてそれを自分の考えとして、それを書く力、記述式、そういうものをやはりタブレットを使うとどうしてもそれが私たちでさえも、私たちでさえというよりも、私たちもふだん書かない。そして、タブレットを使う、パソコンを使うということで、書く力がもう大人でさえも弱くなっていて、いざ書こうと思うと、文字が出てこないとか、そういうものがとっても常日頃感じることですので、子供たちはなおさらのこと、これから伸びていく子供たちですので、ぜひその自分の考えを言葉、それを文字で表現し、書く力、それをぜひ坂下の子供たちには養っていただいて、これから坂下町をつくつ

ていく子供たちがそういった中で、本当に自分の考えを、表現をすばらしく伸ばしていけるような、そういった学習指導をしていただきたいと思います。

次に、ジェンダーですが、ジェンダーについてはやはりすごく今、言葉は、ジェンダーという言葉で一人歩きというか、どんどん進められておりますが、やはりその性別による固定観念とか、そういったものにとらわれないで、一人一人が自分らしく生きること、それを支援していただけるような教育の場にしていただきたいと思いますが、現在そういった形で、昔、昔というか、何年か前にはちょっとした問題もあったとは思いますが、現在、学校の中でジェンダーに対しての問題、そういったものはやはり出てきているのでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

ジェンダーにこだわらず、様々な問題の大本は、相手の気持ちを察する、そういう力がやはり弱まってきたり、そういう配慮がなかったときに、案外、発生してしまうものかなと思っております。

子供たち同士も相手の気持ちを察しながら、全ての時間にそれができるわけではありません。友達と遊んでいて、ついふざけて自分の思っていることをちょこっと大きく、相手の気持ちを省みない言葉を言ってしまったり、それから仲間外れではないんだけど、少し遠ざけるようなことをしてしまったり、ただ、子供たちはそういうことについて、すごく敏感であるということ、そこをやっぱりお互いに学習していく人権ということについても力を入れているところです。

ただ、子供たちはそういう嫌なことをやってしまったときに、やはり周りがそれは駄目なんだよと、ちょっと考えなくちゃいけないよということを、やっぱりきっちと見逃さずに、そこで指導することができるか、気づかせてあげることができるかということがすごく大事かなと思っています。

毎月、いじめの認知、相手に対して嫌なことを言ってしまったり傷つけたことをやった事例については教育委員会に上がっていきます。そして、その後どのように対応していますかということで、教育委員会と一緒にになって学校と保護者も一緒に話し合いながら解決を図っていくところですが、やっぱり一つ一つ丁寧に解決を図ることによって、人権またはジェンダーについても、子供たち全員に正しく理解する力が育っていくのかなと思っています。

これについては、最初からジェンダーが完璧に理解できる児童生徒はいませんので、様々な事例を通して意識を育てていきたいなと考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ジェンダーは大人でもやはり難しい問題だと思いますし、やはり大人と一緒にになって子供たちもそれに学びながら、学びながらというよりも自然に相手を思いやりながら、男女の差別なく学習、そして社会の中で育っていくことをやはり希望いたしますし、急ぐことではなく、少しずつそういったものを坂下の子供たちが学んでいけるような、そういういった学習をしていただきたいと思います。

次に、平和学習ですが、ここで小学校でも中学校でも地域の歴史とか文化を学びながらという中であります、決して文字とか、そういういたものから学ぶものだけではないと思います。先ほど一般質問の最初に私が申し上げました、この坂下町は平和都市宣言の町です。それも昭和33年、その一番早い平和都市宣言が出されているところは、1956年に京都とか、そういういたところでもう早くに出されておりますが、それから、そんなに時間もたたずに、最初に議案として出されているのは昭和32年に出され、そして33年に決議されております。

その坂下町にいる子供たちですから、この坂下町の、そして役場の前にある石碑に平和都市宣言のまちと書いてあることを、恐らく学校でも教育の中でそれをちゃんと学んでいないと思いますし、大人の方でも知らない方がたくさんいらっしゃいます。ですが、そういういた私たちの先輩が、これから先の会津坂下町ということを考えながら、議決し、そして今まで育てられてきた、この平和都市宣言ということを、子供たちにもやはり伝えていっていただきたい。

ですから、今回8月6日の集会のときに、ある坂下町の住民の方が、初めて参加された方が、どうして子供たちはいないんですかという、そういういた疑問を投げかけられた方がいらっしゃいました。

そこで、私も、確かに子供たちにそういういた呼びかけ、そういういたものがなかったということで、とっても反省しておりますが、そういういた歴史がある、そういういたもの、身近なものをやはり子供たちにも教育させるということと、坂下町にも多くの戦争体験者がたくさんいらっしゃいます。そういういた戦争体験者の人たちの身近な話を今聞かなければ、どんどんどんどんそういういた体験者の方が亡くなられています。それも遠くから呼ぶのではなく、身近にいらっしゃる方たちの生の声、そして自分のおじいちゃん、おばあちゃんたちにもそんな経験をされている方、そういういた方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういういた話を身近に聞く機会、そういういた生の声をやはり子供たちに教育の場に与えてほしいと思います。

それが今までこの坂下町で聞いたことがなかった。とっても残念に思いますし、喜多方、それから会津若松市では、毎年、戦争と平和展、そういういた形で、その戦争の今の状況の中で、過去のそういういた戦争の悲惨さを語り継ぐ、平和について学習し、みんなで話し合うという機会がどんどん続けられています。

この平和都市宣言を33年に採択した坂下町だからこそ、そういった私たちもそれに気がつくんだ、気がつくというよりもそれをしなければいけない立場なんですが、ぜひ教育の場でそれを一緒に考えていただければと思います。

また、福島県の白河の白坂にアウシュビッツ記念館がございます。それについて、そのアウシュビッツ記念館があるということを知らない方もたくさんいらっしゃいます。子供たち、何かの機会にもし行けるのであれば、確かにそのアウシュビッツ記念館に行くことで、とってもやはり心が痛むというよりも目を覆ってしまうような、アウシュビッツの子供たちの写真も並んでいますし、そういったところが福島県内にあるということ、白坂にあるということ、アウシュビッツ記念館には、現地からアウシュビッツから届けられている人毛で編んだ毛布とか、人間の皮脂から取った石けんとか、そういったものも実際に展示されています。

そういった体験を、やはりこれから今、語り継がなければ、先ほどお話ししましたように、ウクライナとロシアの戦争、それからイスラエル、ガザの侵攻、そういった中で今、世界の中であること、自分たちが本当に他人事としてではなく、いつ自分たちにそういう惨禍が来るか、そういった危機感を持ちながら、そういった子供たちに寄せる気持ち、そういったものをやはり育てていくということは、とっても大切な勉強になると思いますので、ぜひ身近なところでは白坂のアウシュビッツ記念館、ぜひ子供たちにも知らせていっていただきたいと思っています。

どんどんお話ししたいことはたくさんあるんですが、ある平和学習をした子供たちの中の高校生が、それまでは学校が楽しいと思ったことはなかったけれど、いろんな人の話を聞く中で、学校がすごく楽しくなった。そして、自分の興味、関心を受け止めてくれる環境があるから、私は学校が好きになった、楽しくなったという話を寄せてくれた子供がいらっしゃいます。そういったこともやはりありますので、いろんな人の話、体験、そういったものをぜひ子供たちにさせていただいて、よりよい坂下町の子供たちに育てていく。そういったことをぜひ助けていっていただきたいと思いますし、私たちもそのためには、微力ながら力を出していきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次なんですが、それでは、次に、すみません、ばたばたして。福祉行政について伺います。

町の福祉行政について、先ほど回答がございましたが、極々いつもどこでも聞くような言葉が羅列されており、自助、共助、公助、もう常にその言葉が出ております。

近隣の助け合いだけでは難しいことなどを補うのが福祉行政だというふうには言いますが、町として、この福祉行政、福祉というものをどういうふうに捉えているのかがとっても疑問です。

長野県の安岡村という村がありますが、この村は本当に人口が約1,400人、そして65歳以上の高齢化率が43%という。そして、長野県南部の本当に小さい静かな村ですが、そこは人を大切にする福祉の村ということで、福祉を重点に置いて、どんな状況であっても、決して住民を忘れない。そして、国や県に対し、おかしいと思うことはどんどん

発言しながら住民の人たちを守るというような、そういった行政をしている村があります。

この坂下町は、この福祉に対して、本当にどんなふうに福祉ということをこの坂下町でこれからやっていくというか、考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

町民の方が幸せに暮らしていけるために、やはり自立した生活を送っていただくというのが一番望ましいかと思っております。そういった中で、その自立心を損なうことなく、生活に自分の能力や経済力で貢献ないものが出てきたときに、そこを補っていくのが福祉行政であろうと思っております。そういったところで、行政がその制度や仕組みを構築して、生活の充実であったり、そういったことをしていくことが町の福祉行政の在り方であろうというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

福祉、私が思うには、本当に住民に寄り添う形、役場の職員の方たち全て、福祉課に関係なく、住民に寄り添い、そして住民の目線に立って、常に心を合わせていく。それが私は福祉ではないのかなとは思うんですが、これからはますます高齢者、そして障がい者も増えていくというふうに思われます。

そういった中で、住民から出された声、そして要望をどのように受け止め、それに対してどのようにこれから対処されるというようなお考えでしょうか。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

住民の方からは様々なご意見やご要望をいただくことが生活課のほうとしてはたくさんございます。どうしても多いのがあれをやってほしい、これをやってほしいというのがもちろん多いわけですけれども、ただ、それを全て受けるということは現実的に不可能なこともありますし、行政のほうでやるべきことをきちんと指摘していただける場

合もございます。そういう取捨選択をしながら、実情をきちんと把握をした上で、必要な支援を、生活の安定や生活の向上に向けて取り組んでいくことが大切であろうというふうに思っております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

その声を聞いて、確かにいろんな、多岐にわたるいろんな声が出てくると思いますし、それに一つ一つ向き合うというのは大変なことだとは思います。ただ、ある程度やはりスピード感を持って取り組んでいただくということが必要なんではないかと思います。

その中で、先ほど申し上げましたが、補聴器の購入の補助についてでもそうですが、これからアンケートをして、そしていろんなところで聞いて、いろんなものを確かめてというふうになると、どんどんどんどん遅れて、本当に必要な人がもういい、そしてもうどんどん難聴が進んでしまったとか、そういう形にもなりかねませんし、これだけにとどまらず、やはりスピード感を持った福祉行政というものが必要ではないかと思いますが、いかがでしょう。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

当然、スピード感を持った対応というのは大切であろうというふうに当然思っております。

ただ、その中で高齢者に対しての加齢性難聴に対する補聴器への補助についてですけれども、これについては、難聴が認知症のリスクを高める可能性であったり、あるいは補聴器装用による認知機能低下を抑制する可能性というのは幾つも指摘をされております。ただ、そこがどれほど影響を及ぼしているのかというような根拠、エビデンス、そういうものの蓄積がまだ十分でございません。そのため、国のほうでは、継続してその根拠を明確にするための研究を行っているところでございます。

補聴器に対する補助ということに関しては、障害手帳をお持ちの方に対しては、補助は行っております。それ以外の方についての補助というのを行っている自治体も幾つもあるわけですけれども、全国で見ますと、大体約2割程度、県内ですと、59市町村中10市町村。率にして16%程度にとどまっているというのは、そういう科学的な根拠がまだ薄いということで、補助に踏み切っていないというように、こちらのほうでも判断をしているところがございます。

また、先に要求書が提出されましたけれども、その中に、実際、補聴器を買ったけれども使い方が分からない、煩わしい、そういったこともあって、せっかく買ったのに使っていないという声も実情もこちらのほうでも把握しておりますので、そういった実態も踏まえた上で、どういった補助であったり、支援がいいのかというのを探った上で、貴重な財源を使っての支援となるわけですから、有効に利活用していただいて、加齢性難聴による認知症が進まないような施策を講じられるように努めてまいりたいと考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

とにかくスピード感を持って、そして、いろんなところの研究の結果とかいろいろおっしゃいますが、それと同時に、あとは、お話をしました福祉灯油についても、今後やはり検討すべきだと思いますし、ぜひ非課税世帯、その他の人たちに対する福祉灯油の件と、それから、あとは寝たきりの人たちに対する紙おむつですが、その支援制度が復活したのはいいんですが、周りの町村から比べると、まだまだ金額が低いというような声が出ておりますので、財源も必要とはなりますが、それについても今後、周りの意見を聞きながら検討していただきたいと思います。

3分は切りましたが、申し訳ありません。終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、1番、高久敏明君、登壇願います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）（登壇）

1番、高久敏明です。よろしくお願ひします。通告の順に従い、一般質問させていただきます。

今回の一般質問は、急速に進行している人口減少社会における町政への様々な影響について質問していきたいと思います。

今年1月1日現在の日本の総人口はおよそ1億2,433万人で、昨年より55万人余り減ったそうです。日本人の人口だけで見ると、1億2,065万人で、減少数が初めて90万人を超える、過去最大となりました。人口規模の小さい一つの県が丸々消滅するくらいの勢いで人口が減少しています。

我が町においても、かつて経験したことのないほどのスピードで人口が減少しているのは、皆さん、肌感覚でも実感していることでしょう。

人口減少は、担い手不足による地域活力の低下、今まで普通に行われていた地域の営みや様々な住民活動にも大きく影響することが懸念されます。

私は人口が少ないということが必ずしも悪いことだとは実は思っていません。人口が減っても、この町に住む人が経済的に豊かで、文化水準も高い、幸せな暮らしができていればいいわけであります。

問題なのは、急激な変化であって、今、住んでいる急激な人口減少によって生じる様々な不都合、そういうことが問題だと思っております。そして、そうしたことによく対応していく必要があるのではないかと思うわけです。人口減少による課題や問題点をしっかりと浮き彫りにしながらも、例えばDXの推進とか、AIやロボットなどの新しいテクノロジーなどに積極的に投資、取り入れ、労働生産性を高めていく。これまでにない新たな発想で問題解決を図っていくことが求められているのではないかと思っています。今こそ、大胆な発想で施策を行い、未来に希望を見いだす必要があるのではないかと思っています。

それでは、第1番目です。

会津坂下町の人口は、令和7年8月1日現在1万3,532人で、昨年度同月で、年間359人減少となっております。現在の会津坂下町の人口のピークが70代前後となっていることを考えると、このままいけば、人口減少の速度はさらに加速し、あと七、八年くらいでは1万人切るんじゃないかなというような、今の状況では考えられます。

想定人口は、今後の財政計画や各施設の計画規模等の基礎となる重要な指標と考えております。町人口の将来展望については、令和7年3月策定の第六次振興計画後期基本計画の中で、2045年以降、1万人規模の人口を維持するとなっておりますが、現状の人口動態を踏まえると、やはりこの人口を維持する目標達成は難しいのではないかと考えますが、町の見解を伺います。

次に、2番目です。

合計特殊出生率について、このデータにつきましては、会津坂下町、1993年から97年には1.94ということで、これでも人口減少にはなるんですが、全国平均の1.44と比べても非常に高かったんですが、近年の2018年、22年、2022年のデータによると、1.36と、全国平均とあまり変わらないような程度まで急激に減少しています。

この原因についてどのように分析されているのかお伺いします。

第3番目でございますが、人口減少対策に向けた取組の一つとして、当町への移住定住を促進していると思いますが、現在の対策状況と今後どのような考え方で施策を進めていくのか伺いたいと思います。

4番目でございますが、人口減少により、担い手不足が懸念されておりますが、今の状況をどのように認識しているのか伺います。

次に、5番目。

全ての行政サービスに言えることだと思いますが、人口減少が進むと、既存の行政サ

ービスを維持するためのコストの財政の負担は大きくなるのではないかと考えています。特にハード面での施設を有する者には、顕著にその傾向が現れるんじゃないかなと思います。

そこで、上下水道などのインフラ施設についてでございますが、人口減少によって利用者が減少しても、施設の維持管理やサービスの提供には一定のコストがかかるため、税収の減少により、町の財政が縮小してくると、今までの行政サービスを維持するのが難しくなるのではないかと懸念されますが、その対応策を含め、町の見解をお伺いしたいと思います。

最後に、他市町村との広域連携についてでございます。人口規模が小さくなってきたと、単独の自治体で行政課題に対処するのは困難になってくるのではないかと思われます。今後のまちづくりや行政サービスは、周辺市町村と広域連携の視点を持って進めることが重要ではないかというふうに考えます。

そこで、第6番目として、人材や財源が限られる中で、今後も行政サービスを維持、充実させさせていくためには、近隣自治体との広域連携を様々な分野で進めていくことが必要となるのではないかと考えるが、町の見解をお伺いします。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時00分）

再開は午後1時といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後1時00分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

1番、高久敏明議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1から3についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

本町の人口の将来展望につきましては、第六次会津坂下町振興計画後期基本計画地方人口ビジョンにおいて、2045年以降も人口1万人規模を維持するという目標を掲げております。

一方で、人口動態の現状は、自然動態では死亡数が出生数を上回り、その差は広がり

つつあります。社会動態では、転出数が転入数を上回り、転出超過となっております。

議員おただしのとおり、現状のまま人口動態が改善せず、人口減少が進めば、人口1万人規模の維持は困難であると認識しております。

国全体の課題である少子高齢化の影響であることは言うまでもありませんが、本町においては出生数の減少が顕著であり、それが年少人口の減、生産人口の減につながっているものと考えております。また、若年層が進学や就職のために首都圏へ流出し、そのまま町に戻らないという状況が長年にわたり続いていることも人口減少の大きな要因であると考えております。

このような状況を踏まえ、結婚・出産・子育て支援の充実により減少し続けている出生数を増加させるとともに、移住定住推進策を積極的に実施し、若年層の社会動態を増加に転じさせることで、人口1万人規模を維持してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

合計特殊出生率は、一人の女性が一生のうちに産む子供の数の指標であり、人口動向を分析する上で重要な指標の一つであると認識しております。

議員おただしのとおり、全国及び福島県の数値と比べましても、本町の数値は急激に減少しております。その原因としましては、ライフスタイルの多様化や、結婚、子育てに対する価値観の変化、経済的な不安など、様々なものが考えられます。

町としましては、結婚・出産・子育て支援の充実はもちろんのこと、若年層の女性に暮らしやすい町、住みたい町として選んでいただけるよう、安全・安心な生活環境の整備や、就労の場の確保、生活の利便性向上などに取り組んでまいります。

次に、3についてお答えいたします。

振興計画後期基本計画に重点施策として位置づけた人口減少対策の中で、移住定住の促進は、最も重要な施策の一つであると認識しております。

これまで移住定住推進事業として、首都圏での移住相談会の実施、住環境整備に対する新婚世帯・子育て世帯の加算補助や婚姻に伴う新生活を経済的に支援する補助を実施してまいりました。また、昨年度からは、若者の出会いの場の創出と結婚意欲の高揚を目的に婚活イベントを開催してまいりました。

今後は、若年層をターゲットとした事業として、移住後の就職支援を視野に入れた移住モニターツアーを町内企業と連携して実施してまいります。また、SNSなどを効果的に活用した町の魅力の発信や、移住・定住に関する補助制度の周知に努めながら、相談の場においては、移住への不安を少しでも解消できるようきめ細かな対応をしてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

◎産業課長（渡部 聰君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聰君）

私からは、ご質問の第1の4についてお答えいたします。

本町における担い手不足の現状といたしましては、人口減少や少子高齢化、後継者不足等を背景に、業種を問わず様々な分野において担い手不足が発生しており、特に農業、商工業を中心に担い手不足の状況は顕著であります。

初めに、農業分野におきましては、2020年の農林業センサス調査では、基幹的農業従事者数が1,103人。2015年と比較して302人、21.5%減少しており、耕作放棄地等の発生や、経済活動の低迷のみならず、農村コミュニティの低下による、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮にも多大な影響を及ぼしており、担い手の育成・確保は大変重要な課題であると認識しております。

町では、昨年度の地域計画策定において、町内水田面積全体の約45%を担う中小規模農家の農業経営継続の重要性を認識しつつ、集落農業の現状、農業者の思いや農業経営を継続していく上での課題等を把握するため、坂下地区を除く6地区65集落で座談会を開催し、61地域計画の中で、812名の農業者を「今後も集落農業を担う農業者（担い手）」として位置づけたところであります。

座談会では、「今後も農業を続けたいが、古くなった機械の更新が必要である」や「作業効率化のため、区画の大規模化や新たな技術の導入が必要である」などの貴重なご意見を多数いただいていることから、これらのご意見を参考しながら、今後も農業に携わり続ける農業者一人一人に向き合い、目指したい農業経営の方向性に寄り添いながら、生産基盤の強化や省力化技術の導入等、経営継続や発展に必要な取組を最大限支援し、担い手の育成、確保につなげてまいります。

次に、商工業分野につきましては、町内事業所において、業種を問わず慢性的な担い手不足であると認識しており、特に、会津地域の主要産業である製造業、建設業や今後さらに需要の増加が想定される福祉サービス業において顕著となっております。

このような状況は、事業所における従業員1人当たりの業務量を増加させ、労働環境の悪化に伴う離職者の増加等が企業価値の低下を招き、事業所の新たな担い手の確保や事業の維持、拡大にも大きな影響を与えることが懸念されております。

町では、会津坂下町雇用促進協議会と連携した合同企業説明会や企業現地見学会を開催するとともに、年間4回、町内事業所に特化した求人広告を発行や成人式会場での事業所紹介ポスターの掲示など、事業所の担い手確保に向けた支援施策を展開しているところであります。

今後も、これらの取組を継続するとともに、事業所の生産性向上に向けた省力化や先端設備導入等の取組を積極的に支援してまいります。

さらに、小学生を対象に、小さい頃から町内事業所のすばらしい商品、技術に触れていただく職業体験教室を創設するなど、担い手の育成、確保に向けた幅広い取組を展開してまいります。

また、伝統行事である祭りにおいても、みこしの担ぎ手や秋まつりに出展する仮装山

車の制作で担い手不足による縮小や休止が進み、将来への継承が課題となっております。みこしや太鼓台の巡行は、伝統ある神事であることから、少ない担い手でも持続可能な祭りの実施方法について、今後、氏子や各自治会と協議してまいります。

全国的に様々な分野で担い手不足が課題となっている中、特定地域づくり事業協同組合を設立し、課題解決を図る取組も展開されております。このような取組を一つの参考としながら、町内外の多様な人材が地域産業を支える仕組みを構築するため、今後も継続して研究してまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第1の5についてお答えいたします。

全国的に人口減少が進行する中、本町におきましても、上下水道施設を含むインフラは、町民生活の基本を支える不可欠な基盤であり、施設の維持やサービス提供を維持していくことは喫緊の課題であると認識しております。

人口減少が進みますと、減収につながり、施設の修繕やメンテナンス等が困難になることが予想されます。

そこで本町では、行政サービスの低下を防ぐべく、有収率の向上や施設の統廃合、広域連携などを検討してまいります。

具体的には、ストックマネジメント計画を改定し、長期的な視点で施設の老朽化状況を把握・予測し、優先順位をつけて修繕、改築などを実施してまいります。

また、人工衛星を活用した漏水調査に基づき、修繕工事を実施することにより、有収率の改善に努めてまいります。

さらに、人口減少に伴い施設能力が過大となる施設を統廃合することにより、規模の適正化を図るとともに、ダウンサイジング化を進め、需要に見合った施設規模となるよう検討を進めてまいります。

なお、今年度、経営戦略を改定し、人口減少を加味した料金収入、将来における更新費用、物価上昇等を反映した維持管理費等を算出するとともに、財源計画を検討し料金改定を視野に入れながら、行政サービスの維持に努めてまいります。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第1の6についてお答えをいたします。

人口が減少し、人材の確保も困難になることが予想される中でも、複雑・多様化する行政サービスを維持・充実させていかなければなりません。特に人材確保が困難な分野や、それぞれの市町村において共通する課題については、近隣市町村と広域的に連携して取り組むことで、より効果が高まるものと認識をしております。

現在、上下水道における水道事業の技術的な連携に関する基本協定や下水道事業及び農業集落排水事業の事務の受委託に関する協定等により、スケールメリットによるコスト縮減や、施設の設計や施工管理に関する技術支援、水道技術力の維持・向上、人材育成と技術の継承等について、広域連携による取組を進めております。

また、本年6月には、災害時における備蓄物資の管理等について両沼7町村と佐川急便とで協定を締結し、大規模な災害時の対応についても、近隣町村や企業と連携した取組を進めております。

そのほか、会津地方振興局が中心となり組織された会津地域課題解決連携推進会議においては、自治体DXの推進や鳥獣害対策などの管内13市町村で共通する様々な課題について、情報共有し、その解決策を協議するなどして、広域的連携による課題解決に取り組んでおります。

今後も、近隣自治体等との広域連携に積極的に取り組み、人材や財源が限られる中においても、様々な課題の解決や、住民サービスの維持充実に努めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願ひいたします。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

今回の質問につきましては、ちょっと説明を補足しますと、坂下町の人口ですね。皆さん、最初にも言いましたけども、非常に最近亡くなる方も多いし、人口が目に見えて減っているというのは皆さん実感していられて、すごく将来この町どうなっちゃうのかなという不安を持っているんだろうなということで私、ちょっとこの辺を一つ、キーワードにしたんですが、先ほども言ったように人口が少なくなるということに関しては、そんなに悲観しなくともいいのかなということを、最終的には申し上げたいところなんですが、現状を見ると、やはりその80歳以上の方、今1,850人、70代が2,420人で、60代が2,155、50になると、がと減って1,600、40代も1,600で、30代になると1,000人になると、もうこんな感じで、70代がものすごく近辺にいるということは、あと10年20年したら、もうこの町の人たちみんな入れ替わるんじゃないかというイメージくらい持つてもいいくらいの状況になるだろうなというふうに考えております。

そういう中で、やはり3月に策定したばかりのこの後期計画ですので、まず人口規模の維持は困難であるという認識なんんですけども、この1万人規模を維持してまいります

というの、これ今の段階では、私、理解するところであるんですが、現実的にやっぱりちょっと厳しい。私はもうやっぱりいろんな施策を考える上では、やっぱり現実対応の人口規模をちゃんと設定してやるべきじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがでございましょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

町長のほうから答弁申し上げたとおり、1万人規模を維持してまいりたいという目標については、現在のところ、その設定で進めてまいりたい、様々な施策を展開してまいりたいということで、ご理解いただいたとおりでございます。

しかしながら、やはり様々な状況を鑑みますと、おただしのとおり、非常に困難であるというような感覚も持っているのも正直なところでございまして、人口が何千人、何万人が適切かというような判断というよりは、現状をなるべく維持してまいりたいと。増加していきますというような目標は、さすがに非現実的であるというようなことも個人的にも思っておりますけれども、やはり、維持していきたい。減少を鈍化させていきたいというようなことは揺るぎないところでございます。

そういった中で、現状のところ1万人規模を維持してまいりたいという目標を掲げるのか、それが9,000人、8,000人ということであるのかというのは、現時点においてはあまり問題ではないところで、目指すところは、やっぱり高みに置きながら、様々なあらゆる可能性を加味して、いろんな施策に取り組んでまいりたいというような、現時点での後期計画の設定でございますので、そういった考え方の下、現状の計画書の数値をご覧になっていただきたいというふうに申し上げておきます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

鈍化させたいという、それは希望的推測としては当然ありかなと思いますが、やはり今の現状を見ると、かなり相当厳しいだろうなとは思います。

人口減少は今に始まったことじやなくて、坂下町の人口をよく見てみると、昭和25年辺りが2万7,800人くらいで、多分ピークだったんですね。今の倍、この町に住んでいたということで、徐々に百何十人ぐらいずつ減っていって、近年も、つとに300人を超える人が亡くなるようになってきたという状況の中で、日本全体としても、子供の生まれる数も相当少なくなっているし、先ほど言ったように90万人以上の日本人の方の数が

減っているという状況の中では、維持、鈍化させるという政策も非常に厳しいところはあるので、坂下町としてやっぱり売りになるような施策というのは何かある、やっぱり持つておくべきだなと思うんですが、その辺は何か考えていらっしゃるとかありますか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

やはり議員ご心配なさっているとおりの現状が突きつけられているというふうに認識しております。

人口減少問題に対する施策としましては、そういう起死回生のすばらしい企画であるとか、施策というのはもちろん、ございません。現状のところは、地道に今できることを続けていく。1人でも多く転出者を減らし、子供が生まれ育っていく数を確保し、そして、できれば、ほかから坂下町がいい町だということで移り住んでいただきたい、そういう施策を地道に続けていくしかないというふうに考えております。

一方で、議員が先ほどご質問の中でおっしゃいましたとおり、単に人口が減少していくということが悪と申しますか、それだけにとらわれて悲観することではないというようなお言葉をおっしゃっておられましたが、私どももやはりそう考えておりまして、人口の減、それはキープされたほうがいいですし、増えたほうがいいわけなんですが、振興計画の理念にもありますとおり、人口が減少しても活力にあふれというようなフレーズがございますけれども、人口が減少したとしても、やはりこの坂下町で生活し、あるいは育っていく子供たちというのが、やはり生きがいを持って、生き生きと生活なされて、そして、何と申しますか、人と人と関係しながら活発に社会生活、活動を展開されている様、そういう様がやはりにぎわいであり、活性化というふうに呼ぶんだろうというふうに、そういう考えもございますので、やはり人口減少対策に取り組みながらも、地域における地域づくり活動、住民自らが自主的に行う地域づくり活動というのも、やはりこれは人口減少対策の一丁目一番地であるというふうに考えておりますので、そういう数的なものを目標に置きながら取り組むものと、それから、坂下町で生活なさる方への内向きの、地域をみんなでつくっていきましょう、生きがいと魅力にあふれたまちをつくっていきましょうというような取組を同時並行的に行っていくことが必要であるというふうに考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

同じ認識というか、人口に問われるのではなく、この坂下町が人口が減っても魅力ある町をつくっていくというのは基本の考え方としてあると思いますので、ただ、今言ったように急激な変化に対しては、非常にいろんな意味での財政負担が出てくると思いますので、その辺も加味しながら、現実的な数値を頭の中に入れながら、やっぱりこれらの政策とかをつくっていくべきなのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと2番目ですが、合計特殊出生率ですが、これ非常に面白いなと思ったんです。このデータ、ものすごく、20年でこんなに減ったのかなというのを、坂下町の数値がものすごくびっくりしていて、やっぱりこの辺の分析というのはすごく大事なのかなと思います。

何でなのかというのをやっぱり分析するからこそ、何が足りないのか、あのときから何が変わって、何が足りないのかなという話になってくると思うので、その辺の分析は、しっかりしておくべきだなと思います。ライフスタイルの多様化とか、結婚、子育てに関する価値観の変化というような話になってくると、やっぱりもうそれしようがないよねという話になってしましますし、そこは教育の問題といろいろあるのかもしれないですが、難しい。実際はもうこれを戻すのは難しいのかなというのが結論なのかなと、今の段階では思います。

ただ、まだこの分析、答弁の中にもありましたけど、経済的な不安というのは、私也非常に大きいかなとは思います。やはり以前は、男の人1人で暮らしていたのが、やっぱり女人の人もやっぱり一緒に働かざるを得ないというような状況があって、なかなか子育てのほうに意識がいかないというようなことがあるとすれば、やっぱり経済的な問題として、この町の経済を何とかしていかなきやいけないだろうなという施策につながってくるのかなというふうに考えておりますので、その辺、分析結果につきまして、もうちょっとその考察的なものがあれば、ちょっと今の意見を踏まえて、お願ひしたいんですが。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

合計特殊出生率につきましては、おっしゃるとおり非常に興味深いといいますか、坂下町が置かれている数値の状況もしかりですが、その捉え方ということも、ちょっとどのように計算するかでさえ、私、空で述べられないぐらい、ちょっと複雑な計算の下に、統計的に出されている数値でございますので、単純に人口に比して1年間に何人生まれるかとか、そういうことではなくて、やはり女性に主眼を置いて、1人の女性が一生涯お産みになるお子様の数というようなことが表れているというようなことでございます

ので、まずは、この率を上げたいとかというのも、ちょっとナンセンスかなというふうに思います。

ですので、結果として、この出生率が改善されていくというように見ていくべきデータなのかなというふうに思っていますので、そういった中で、町としましてはやはり、そういった適用する年齢の女性の方がいなければ、もう全くデータも何もないわけでございます。私どものほうで始めましたのは、何歳から何歳という年齢の女性の方の社会的な増減といいますか、転出状況、転入状況とかというようなデータを取り始めているところでございます。そういった中で見えてくる、何十代の方々がこういった時期にこういうふうにして坂下からお出になっていくんだなとか、あるいはなぜこのときは多少なりとも増えるといいますか、転入してくる方がいらっしゃったのかななんていうところを見ながら、分析をしてまいりたいと思います。

答弁で申し上げましたライフスタイルとか、そういったものというのは一般的に言われているところでございます。ただ、一般的に言われているということは、やはり坂下町も当てはまることだというふうにも捉えますので、やはり女性が暮らしやすい、そういった若い女性と言っていいのか、若年層の女性に魅力のある住みやすい、暮らしやすい、坂下で生活したいと思ってもらえるような町になるためには、やはりいろんな例を参考に勉強しますと、治安がよいであるとか、ほどよく便利でちょうどいい町というのがどうも若い女性に人気であるというようなことも、いろいろと勉強させていただいているところもありますので、ちょうどよい町というフレーズは坂下も当てはまるところもございますから、そういった、いいところはいい、改善すべきところはどこなんだということをしっかりと見定めながら、これからまちづくりにも生かしてまいりたい、そのように考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

ぜひ、やはり消滅可能性都市の自治体の定義も20から39の若い女性の人口減少率が50%になると見込まれるところというふうになっていますので、まず若い女性の方の生の声をたくさん聞いていただいて、その方に優しい町をつくるというのは一つの考え方として、すごくいいのかなと思いますので、ぜひいろんな機会をつくって、いろんな話を聞いて、施策のほうに生かしていただきたいなというふうに思います。

3点目ですけども、いろんな施策はあると思うんですが、まずこの首都圏での移住相談会というのは、これ、どのくらいの頻度でどういった実績があるか、分かればすげども教えていただきたいんですが。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

これは坂下町独自の取組ではございませんが、県ないしは全国的な、そういうセンターライフスタイルを持つ立場で、年にそうですね、3回程度赴いてやっております。

会場に訪れる方は、様々な価値観だったり、いろんなご自分のライフスタイルをお持ちですので、皆さんが一様にして坂下町に興味を持っていただけるかというとそうでもございませんが、予約制になっている取組というのもございまして、やはりお申し込みいただいた方はお越しになって、1日に3組から4組ぐらいの方々のお話をじっくりとお聞きしながら、何とか一度足を運んでくださるような機会に結びつけていくというようなことも一つの取組として、明らかに定住につながるかは別としましても、そういったところから地道に展開してございます。

この間も、農業の後継者という問題で担い手の話にも関わってくるかもしれません、おためし地域おこし協力隊という制度が今年度からできましたので、2泊3日ないし1週間なんていうことで、お試しで住所を移さずとも町で、移住先での生活だったり、その後就くお仕事の体験などをしていただいてイメージを膨らませて、ミスマッチ防止ということも含めて、そういう取組ができるようになりました。それで、10月にはお二方の、具体的にはリンゴ農家に興味を持ってという方々をお迎えして、現場に案内したり、実際に体験していただくなんていふることも具体化してございますので、やはり首都圏へ赴いて相談会に来ていただいて、じっくりと坂下町のことを知っていただくということは地道ではございますが、今後も継続してまいりたいというふうに思います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

ちょっと時間もだんだんなくなってきたんで、いろんなアイデアを出しながら、みんなで出し合って、やっぱりいろんなことをトライ・アンド・エラーでやっていくというのは大事だと思うんで、これからも継続して、いろんなことに果敢にチャレンジしていくような風土を持ってやっていただきたいなと思います。

4番、担い手不足ですが、私、最初にも言いましたけど、やっぱり人が足りないところに人を持ってくるという発想ではなくて、やっぱりここにあるように大規模区画にするとか、効率化させるとか、あとは多彩なイノベーションを使いながら、やっぱり、そういう何ていいますか、作業効率を高めていく、生産効率性を上げるような取組というのは非常に大事だと思うんですが、そういった点で言って、一言をお願いしたいんです

が。

◎産業課長（渡部 聰君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聰君）

ありがとうございます。今、議員おっしゃったとおりだと思います。今とりわけ農業分野については、数字でお示したとおり、右肩下がりに農業従事者が減少しているというような状況になっております。

ただ、私どもも従事者が減っていくこと自体がマイナス要因だけではないというふうに考えております。答弁でも申し上げましたとおり、地域計画の策定の中で、各集落に入らせていただきました。そのときに大規模農家だけではなくて、中小規模農家の方にも、坂下町のこれまでもこれからも、坂下町の農業を担っていただきたいということでお願いをしてまいりましたし、そういう形で継続をしていきたいんだというお話を聞かせていただきました。この取組については毎年毎年、集落のほうに入らせていただきます。課題を迅速に把握した中で、迅速に対応していくというような取組を今後も展開してまいりたいというふうに考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

そのとおりだと思います。先ほどありましたけども、例えば東京の人でも、小さな農家でも、非常に自給自足で暮らしたいみたいな価値観を持っている方も結構いますし、やっぱりそういう人とマッチングするというか、いい意味でつなげられるような施策というのも何かいいのかなというふうには、ちょっと私の中では思いました。

5番目に移ります。5番目でございますが、私もこの辺は、本当に大きい、いろんな施設とかインフラというのは、やっぱり整備するのにも10年20年かかりますし、やっぱりそれを運用したときにはもう人口が変わっている。まさに人口動態をちゃんとしっかりと予測した上で事業をやっていくものであって、それを考えると、やっぱり今の上下水道に今限って言いましたけども、いろんな意味でやっぱり古い施設にもなれば老朽化して対応しなきやいけないでしょうということで、結構なやっぱりこれから的人口減少、急激な人口減少社会においては、結構な負担になってくるだろうなというふうに考えたので、一応取り上げてみました。

この中で広域連携などという話がありましたけれども、一応いろんな水道施設は老朽化もしていますし、災害時のバックアップ機能を考えたときに、やっぱり会津全域を考

えて、広域連携みたいなものを検討するのは必要なんじやないかと思うんですが、検討してまいりますので、その内容についてもう少し詳しく話していただければ。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員ご指摘のとおり、さらに現在、馬越浄水場を構成する団体として広域圏、会津若松市、会津美里町、あと本町で連携を図ってございますが、県としましても、もう少し大きな区割りの中で連携ができないかというようなことで、勉強会等々を開催しております。

取りあえず町としましては、施設、設備等を現状の使用量で維持することは、人口減少化においては厳しい、当然そういう認識を持っておりますので、最初の答弁でも申し上げましたとおり、例えば上水道で言いますと、昨年度末の有収率が75.23%、約4分の3です。そうすると4分の1はどこにいっているんだとなると、恐らくですが、漏水に起因するものだろうという認識をしてございます。

今年度に入りまして、衛星画像診断を基にした漏水修繕、昨年度からずっとやってきました。それに加えて今、大変町民の方々にはご迷惑をおかけしておりますが、役場前の通りで、DB整備事業を実施してございます。それが影響しているかどうか分かりませんが、先月末の有収率が約84%まで回復してきてございます。建設課としましては、目標としまして、最低でもやっぱり90%を超えるような有収率にするため、引き続き修繕工事を実施してまいりますし、その辺も含めて近隣の市町村と情報交換しながら必要に応じて、さらには広域化になるような先を見据えた形で連携を図れればなというふうに考えてございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

時間もだんだんなくなってきたんで、例えば下水道なんかについても、当然全体計画がある中でやっていると思うんですが、非常にもう今、それこそ全体計画を定めたのは相当時代が違う時代の話だと思います。今、町なかをやっていますが、DB方式でやっていますけど、あるいは町なかの事業として一つ完成させなきやいけないと思いますが、あれが接続するのかというのも含めてありますけども、やっぱり全体計画をそういう意味では、下水道の全体計画なんかを見直していくような考えはあるんでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

引き続き、区域の拡大といいますか、延伸に向けてD B整備事業等々でもって接続率をアップするために継続して事業を行っておりますが、議員お分かりのとおり、公共下水道事業については9町内3処理場ございます。一番最初に稼働した坂下西浄化センター、30年以上経過してございまして、そろそろ施設の更新時期を迎えるというようなことで、この先人口減少を迎えるに当たっては、現状設備を維持するのか、あるいは今、既に検討を始めてございますが、坂下中央処理場との統合も視野に検討を進めているところでございまして、キャパ的には中央処理場に統合しても今のところ大丈夫だというふうな判断をしていることから、いずれそのような時期が参るものと考えてございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

あと5番ですが、答弁の中でちょっと気になったのは、経営戦略を改定しという話がありましたが、これ見直しの中で料金的にはこれはアップするというふうな方向に行くのかどうかというところを確認。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

最初に料金改定アップがあるわけではございませんが、実は馬越浄水場の料金も来年度から改定になります。最初は、今年度からというような話であったんですが、あまりにも唐突過ぎたので、担当課長会の中で、せめて経過措置ぐらい設けてくれないかというご意見を申し上げました。結果として、令和8年度から段階的に引き上がる予定であります。

当初出された改定案では、単年度で700から800万の赤字に転落することが分かっておりましたので、企業努力をしながらも、馬越の料金も上がると。そこに加えて人口減少がさらに進むということを考えれば、やはり料金の改定は避けて通れないものと考えてございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

非常に厳しい状況だというのは分かりました。今後さらに厳しくなると思いますし、私が思うには、やっぱりこれは、町単独ではどうしようもないところがあって、国がやっぱり国家戦略としてしっかりと、財政を出動していくというスタンスが大事だと思います。しっかりとこの現状を、会津町村としっかりと連携を組んで資料をまとめて、国にもちろん言っていくというスタンスがやっぱり必要なんじやないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、最後6番目ですが、ほかの分野とかで例えば、介護とかいろんなものも含めて、今そういう意味での連携するような動きみたいなのはないんでしょうか。介護とか医療部分。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

いろんな分野で連携をしています。介護も広域圏で認定事務などは一緒にやっておりまし、もちろん消防やごみなどもこれまで取り組んできた広域連携の一つだということであろうと思います。先ほど答弁の中でもさせていただきましたが、会津地域課題解決推進協議会や、今回の災害の協定などは、まさに新しく連携を進めている中の取組であるというふうに考えております。

先ほど来、建設課のほうからはハード面での連携ということが主にありました。ソフ一面での連携というものも、議員おただしのように人口が減少して財政状況が縮小していく中では、非常に有効な手段だというふうに考えております。その中でどういった課題があるのかというものを、やはり広域連携をするに当たっては、どういう課題があるのかというところを、まずしっかりと共有していくということと、何のためにやるんだというところをやっぱり明確にするということが必要だと思っています。特にこういうソフ一面においては、人員を確保するのか、専門性を確保するのか、それとも、経費を削減していくのかなどというところを明らかにした上で、その効果も見える化した中で、やっぱり広域連携というものを進めていく必要があるというふうに思っています。

同時に市町村だけではなくて、坂下町が近隣町村の面倒を見られるような人的にも財政的にも豊かではありませんので、やはり外部の力を借りるということも、町としては今後まちづくりを進めていく上では非常に必要な考えだというふうに考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

以上で終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、高久敏明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、3番、目黒克博君、登壇願います。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）（登壇）

皆さん、こんにちは。3番、目黒克博です。通告に従い、一般質問を行います。

9月に入って、日々日々、朝晩の気温が下がって、しのぎやすさを感じているところでございます。ここ数年、夏季の暑さは、全ての環境に影響を及ぼしているというふうに思われます。そこで少し暑い話をしたいと思います。

昔は、こんなに暑くなかったよねと、多くの皆様も同様に感じているかとは思われます。今、日本の平均気温は、明治31年の観測開始以来、約1.3度上昇しているというふうに記録されます。それに伴い、異常気象の発生頻度も年々増えています。過去20年だけでも夏の猛暑日、要するに35℃を超えた日数が2倍以上となりました。皆さんも、このまま気温が上昇し続けたら、生活が変わってしまうんじゃないかな、と不安に感じたこともあると思います。

国内では、気温の上昇で、熱中症の入院者数が数万人の規模に達し、死亡例も報告されております。また、農業分野では、米の品質低下や収量の減少が起こり、社会問題となっています。この暑さは、単に暑いではなく、私たちの生活環境にまで左右し、農作物、インフラに与える現実的な影響も顕在化しているんではないかと思います。私たちはこの現実を真剣に捉えて、気象の変化に逆らうことではなく、知恵を出し合い、うまく共存する手法しか、ないようです。

それでは、通告の一般質問の内容を説明いたします。

第1、教育関連施設の安全管理についてであります。

1、登下校に関する安全管理について伺います。

公共交通・自家用車での送迎は、様々な事故を想定し安全に運行しなければなりません。過去にはバス乗降時の安全性に問題があり、場所を変更された事例もありました。時間帯によっては危険性が高まるなどを懸念し、路線・待合場所等の安全性について伺

うものであります。

2、施設の安全管理について伺います。

町の指定児童園も含むとなりますので、その辺も含めて質問させていただきたいと思います。

(1) 冬期間時の雪崩等の出入口の安全性について伺います。

(2) 敷地内への車両出入りの安全性について伺います。

3、施設の防犯対策について伺います。

様々な危機管理の中で侵入防止対策が重要であるが、防犯カメラの設置、オートロックの設置、防犯マニュアルの整備など対応手順を明確にし、職員全員で共有されているとは思いますが、現在の対策方法について改善点はあるのを伺います。

4、南幹線の歩道について伺います。

現在、小川原（コンビニ前）から沢ノ目、要するに踏切までの間、この区間に「自転車」通行を促す自転車マークが描かれております。歩道の中心に白線が引いてあります。歩道通行の安全を守るにも、延長として沢ノ目から白線も引かなきやいけないのではないかというふうに考えます。町の考えを伺います。

5、町公共駐車場における車両駐車方法の周知について伺います。

過日、保育所内の駐車場内で起きた自動車暴走事故に伴い、再発防止の意味で公共駐車場全般には、車から離れる際は「エンジンストップ」というような呼びかけの周知をすべきではないのかというふうに私ながら考えたところであります。町の考えを伺います。

以上で壇上の説明を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

3番、目黒克博議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

本町においては、児童生徒の登下校時における安全を確保するため、学校や地域、PTA、警察、国や県の道路管理者など、関係機関と連携し、年に1回、通学路合同点検を実施しております。

点検では、通学路における交差点や横断歩道、待合場所などの状況確認を行い、より安全に登下校できるよう改善に努めております。

本年も7月29日に、各学校などから寄せられた危険箇所を点検し、改善策について協議したところです。

また、施設内における登下校時の安全対策についてですが、議員ご指摘のとおり、学校の行事や時間帯によって、送迎の自家用車が集中し、特に駐車場内では事故の危険性が高まることが懸念されます。

このため、駐車区画線の引き直しや、看板による注意喚起などを行い、事故防止に努めているところです。

登下校時の安全対策は、地域全体で取り組む課題でありますので、今後も引き続き、保護者や地域の方々からのご意見を伺いながら、児童生徒が安全に登下校できる環境の整備に努めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

私からは、ご質問の第1の2と3についてお答えいたします。

初めに、2についてお答えいたします。

冬期間における教育関連施設の安全の確保につきましては、児童生徒や利用者の安全・安心を第一に考え、日頃より注意を払っているところでございます。

昇降口など、児童生徒が施設へ出入りする箇所の雪崩等による危険につきましては、施設の形状や積雪の状況を踏まえ、教職員等が定期的な点検見回りを行い、除雪等に努めており、危険性が高い場合には、安全を最優先に一時的な立入禁止措置を取るなど、状況に応じ対応をしております。

また、敷地内へ車両が出入りする際の安全の確保につきましては、保護者や利用する方へ、一時停止や通行する際の徐行など、注意喚起を行うとともに、見通しの悪い箇所についてはカーブミラーを取り付けるなど対策を行っております。

次に、3についてお答えいたします。

各学校、幼稚園、保育所、小規模認可保育施設においては、防犯に関する安全管理マニュアルを策定し、全職員が防犯対策を共有するとともに、迅速かつ的確な対応が図られるよう努めております。

また、各学校では、来校者用玄関の防犯カメラ、各幼稚園・保育所では、インターホンのカメラや目視により来訪者を確認するとともに、昇降口等の施錠管理を行い、万が一、不審者が侵入した場合に備え、さすまたや、網により動きを拘束するネットランチャー等の防犯用具を配置し、児童生徒の安全を最優先に必要な取組を進めてきたところです。

しかし、近年の教育施設を対象とした防犯上の事案を考慮しますと、現状の施設ごとに差のある防犯設備等を見直し、全体として防犯レベルをさらに向上させていくことが

必要と考えておりますので、防犯設備の拡充や計画的な更新・機能強化を図るとともに、実情に沿ったマニュアルの見直し等に取り組んでまいります。

引き続き、教育委員会と、教職員、保護者、地域、そして関係機関が連携を密にし、子供たちが安全で安心して過ごせる環境づくりを進めてまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第1の4についてお答えいたします。

平成18年に全線開通した町道坂下南幹線の歩道は、道路交通法上、自転車と歩行者が通行できる自歩道の位置づけとなっております。

自転車は車道通行が原則ですが、例外として児童や幼児などが運転していて車道の通行が危険と認められるときや、安全確保のため歩道を通行せざるを得ないときなど、歩道通行ができる場合があります。自転車歩行者道、いわゆる自歩道がその一つであります。

議員ご指摘の歩道の区間につきましては、平成20年頃、全国的に自転車と歩行者の接触事故が多発していたことから、会津坂下警察署の要請を受け、自転車と歩行者を分離する意味合いで白線等を設置したものです。道路交通法上の規制はなく、あくまで分離推奨という形であります。

現在では、接触事故防止対策として、自転車と歩行者を完全分離することを目的に、自転車は車両の位置づけの下、車道を通行することが全国的に推奨されております。

また、通学路等の危険箇所につきましては、歩道整備のほかにも、道路構造上歩道幅員が確保できない場所につきましては、側溝蓋掛けや区画線による歩行空間の確保、ドット線やカラー舗装等による速度の抑制など、歩行者の安全を図るための対策を実施しているところであります。

なお、過去の通学路合同点検において危険箇所と指摘を受けた町道公園通り線において、現在歩道整備工事を実施しているところであり、間もなく完成する予定であります。

町いたしましては、引き続き教育委員会や警察署等、関係機関と連携を図りながら、安全通行の周知を図るとともに、危険な箇所については、隨時安全対策を講じてまいります。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

からは、ご質問の第1の5についてお答えいたします。

町営駐車場や東駐車場などの公共駐車場や、公共施設に付随する駐車場は、不特定多数の方が利用されるスペースであり、車両と歩行者が混在する場所となることから、利用者の安全・安心を確保するための取組が重要であると認識しております。

議員おただしのとおり、駐車場における事故は全国的に後を絶たず、本町におきましても利用者への注意喚起が必要であると考えております。

このため、駐車後のエンジンストップ、駐車場内の徐行運転、駐車及び発進する際の前後左右の安全確認の徹底を呼びかける看板などを設置するとともに、広報紙やチラシを活用した周知を図ってまいります。

今後とも、事故の未然防止のための安全対策に積極的に取り組んでまいります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後1時59分）

再開を2時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後2時10分）

再質問があればお願いいたします。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず1番、登校時のことなんですが、下校時を除く話です。公共交通、バスですか。

あと電車とかとあるんですが、あと自家用車の利用、この送迎率は気になるところなんですけども、小学校は、登下校バスだと思っていますが、一番心配なのは中学生の帰りの時間ということもあるんですが、送迎率をちょっとお願いします。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

お答えします。小・中学校のバス通学の利用者数というようなことで、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

南小学校におきましては、児童生徒数332名のうち、バスで通学している方が127名、東小学校は252名中、バス通が85名、坂下中学校におきましては332名中、バス通74名ということで、合計しますと、割合的には31.2%ほどの児童生徒が通学に際してバスを利用しているということでございます。

今ほど登校時のということでのお話でございますが、実は下校時におきましても、この登校時にバスを利用している児童生徒については、ほぼ全ての児童がバスで下校しているというようなことで、学校のほうからはお聞きをしてございます。実際には雨が降ったりとか、部活動の関係でというところで、保護者の方、お家の方がお迎えに来るというようなケースもあろうかと思いますが、ほぼ全ての子供について、バス通については登校時、下校時についてもバスを利用しているということでございました。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

そうすると安全面に関しては、ほぼ完璧であるというふうに捉えてよろしいんですね。

下校時の安全面に関しては、事故の安全面ですか。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

それこそバスの通学に関して、バスの利用に関しては、多くが会津バスさんの路線バスを利用してというようなことでの登下校をしているわけでございますが、会津バスのほうでも安全運行に努め、マニュアルの中で安全に運行をしているというような状況があろうかというふうに思います。

保護者の方の送迎と、天候ですか、そのときのご家庭の都合とかによって、送迎される方はいらっしゃるかと思いますが、それぞれのご家庭の中でということで、安全に気をつけながら送迎しているのかなというふうには考えてございますが、学校のほうとしても、例えば雨天時、それから学校に親御さんが送迎する際の出入口といいますか、施設の出入口の関係につきましては、子供さんを通じて、または保護者会等を通じて保護者の皆様に安全管理について呼びかけをしているところでございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

子供の登下校時の安全面、事故等、要するに防犯も兼ねてですが、ボランティアで活動されている団体、諸団体の方とか個人でやっておられる方、私もそうなんんですけど、見守り隊に所属はしているんですが、そういったボランティアで協力させていただいている皆様、情報等の連携は学校側、そして町側としては、連携は取っておられるとは思うんですが、現在の見守り隊は結構あると思うんですけども、町全体の見守り隊というのは、見守り隊に置かしてもらうんですけども、どのくらいの諸団体があるのか、ちょっと参考までに教えてください。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

見守り隊ということでおたたしでございます。見守り隊ということでございますと、いろんな形で、いわゆる見守りたいというようなことで、登校時の子供たちの見守り支援をしていただいている方もいらっしゃれば、地区によりましては、例えば民生委員の方が子供たちの見守りに当たっているというような地区もございますし、一般的の保護者の方がそれぞれ自主的にボランティアということで、大変ありがたいことなんですが、見守りの活動をされているということで、いろんな個人、団体含めて、いろいろな方々がご支援をいただいているというような状況にございます。

その全てについて、例えばですが、いかほどの人数がどの地区でというような部分については、申し訳ございません、今ちょっと情報を持ち合わせておりませんが、様々な形で住民の皆様のご支援をいただいているというふうに認識してございます。

学校と、いわゆるそのような見守りをしていただいている方々との連携もということでのご質問もございましたが、各小学校におきましては、実際に各地区のPTAの役員等を通じまして、どのような方が見守りをしているというような情報を集めまして、4月ですけれども、登校班、いわゆる通学班ごとに、そういう見守りをしてくださっている方も含めて、会議、打合せ会といいますか、顔合わせも兼ねてということになりますが、打合せをする機会を設けてございます。

そんな中で、それぞれ子供たちと見守りをされている方の、何というんですか、顔合わせであるとか、あとは学校のほうからの見守り隊へのご依頼というような部分であるとか、逆に見守りをしてくださっている方から学校側への要望ですか、そのような活動をしている中での子供たちの様子ですか、そういうものを伝えながら学校と連携しながら取組を進めていただいているというのが実情でございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

本当にそういう、我々が歩道側に立っているだけでも、もうかなり効果が違うと思っています。これからは、そういう連携をもっと密にやっていただきて、情報収集をもつともっとやっていただきて、子供たちの事故防犯に携わっていただきたいというふうに思います。

今、少子化と言われている中で、各行政の子供数が減っております。このように、中には、低学年、中学年、高学年と小学生ですが、低学年がいないんだと、もう高学年しかないんだと、今後どうするんだろうと。そういうような心配事も耳に入ります。

このようなことの今後、公用車のバス通学というんですかね。路線運行をやっぱり変えていかなければいけないのかなと、未来のことですけども、町としてはどのように今後行わなければいけないのか、その子供の数によって、路線の組合せもまた変わってくると思うんで、その辺をやっぱり各区長さん辺りと自治会長さん辺りとお話をしているかと思うんですけども、今現在としては、路線変更とか、その子供のいない集落もあると思うんですが、その辺の現状をちょっとお知らせください。

◎議長（赤城大地君）

登校の安全についてということでございますので、それから外れるものにつきましては、通告外と取らせていただきますが、どのような関連があるのか、再度ご質問いただければと思います。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

その数によって、子供が、高学年が、例えば先頭に立って、安全を図って通学している箇所がよく見られます。それに対して、安全面に対して、バスを利用することによって、それを補っているというふうに考えるところでございますが、そういうところがこれから先なくなっていくということに対して、ちょっと心配になるんですが、ちょっとまとまりません。取り消します。改めて。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

質問を変えます。

過去に、路線バスの乗降時の安全性に問題があつて、乗り降りですね。場所を変更した事例がございました。待合バス停ですか。現在、各行政区からの変更要請、要望は年に何回か、その各行政の方からご連絡をいただいていると思いますが、今現在、変更しなきゃいけないというような箇所が今現在どのくらいあるのか、今の進行状況をちょっとお知らせください。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

お答えをしたいと思います。

今現在、児童生徒の通学に関しては、路線バスのほうを利用させていただいて、バス通学をしているというような状況にございます。議員ただいまおただしのとおり、バス停留所の変更ということで安全性の観点から変更すべきような箇所はあるのかというようなおただしかと思います。

実は、本年7月29日に合同点検ということで、関係各所にご参集をさせていただきて、通学路の点検をさせていただきました。9か所ほどの点検箇所について合同で実際に現場に赴いて状況を確認し、対応策について協議をしてまいったところでございます。その中の一つでございますが、1か所、バス停留所についての問題点というのが地区のほうから言われまして、そこについて確認をしてきたというような経緯がございます。

実際に今バス停が設置されている箇所でございますが、ちょうど空き家になってしまいまして、空き家の樹木がちょっと覆いかぶさるような形でバス停が確認しにくいというような部分と、どうしても子供たちの待合の場所について、その場所からちょっと離れたところで常に待合をしているというような実情もある中で、バス停留所の移設というようなところでのお話がございました。

実際に、その行政区でもって、新たなバス停留所、バス待合所ですね。バス待合所のほうを町の補助金を活用した中で建設をし、その場所にバス停を、10メートル程度でございますが、バス停のほうを移すということでお、今現在、取組が進められている箇所がございます。そんな形で各地区からいろいろと話があった、要望があった中身について点検させていただき、町として対応を図っているというようなところでございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

停留所の変更は結構大変な作業で、国交省から始まって、バス路線の変更は本当に大変だと思います。そんな中で今後、子供の安全のために、事故ゼロを目標に、頑張っていっていただきたいというふうに思います。

1の質問を終わります。

2の施設の安全化について伺います。

これは、この質問は、主に保育所に関連するところでございます。坂下町の保育所に関して、建物の構造なんですけど、ちょっと冬に適していないのかなというふうに私は見ました。要するに、設計上に問題があるのかなというふうに感じたところでございます。

冬期間のとき、夏場と冬期間の出入り時間が変わるんですよね。私も送迎をやってい るんですけど、冬は東側のちょっと屋根の下、雪止めがあるところから入っていって、ギアを通って入り口に入る。ところが、ちょっといろんな父兄の方が、私、見ていると、みんな上を見て入るんですよね。雪止めがあるんだけど、怖いということがあって、その入り口の変更はできないものかという声を聞きました。

先だって、所長のほうとちょっといろいろ打合せというか、そのことを話したら、場所を変更すればいいんじゃないのかと、入り口ですね。というようなご提案をいただきましたが、町の考えはどんなものですか。

◎子ども課長（小瀧節子君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

小瀧子ども課長。

◎子ども課長（小瀧節子君）

ご指摘、ご提案ありがとうございます。昨日確認をさせていただきましたが、冬期間の保育所の出入口につきましては、今おただしのとおり、保育所内への出入口を変更いたしまして、雪崩止めの設置をしている箇所で、危険が少ない部分の東側の出入口1か所としておりますが、昨年のような大雪の場合、今ほどお話をございましたように、その屋根の積雪が非常に大きいものになっておりまして、ご不安、ご心配をおかけしていたところです。現場のほうを確認させていただきまして、ちょうど出入口のところを、また左側のところに変えてはどうかということをいただきましたので、早速今回のご提案を受けまして、そのような形にさせていただきたいということで、取り運んでまいりますので、ありがとうございました。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

本当、迅速な対応をありがとうございます。とにかく大雪、豪雪、そのとき、昨年度が特に多かったんで、すごく危機感を覚えました。私たち、あのくらいのところから雪が雪崩れても大丈夫だと思うんですけど、こんな小さい子供は、本当に危険だなというふうに感じたところでございました。本当にありがとうございます。

二つ目です。施設内から、これも保育所内の話ですけども、入り口と出口があります。その出口のカーブミラーが二つついているんですね。1本の支柱に。左側の確認はできるんですけど、右側の確認がほぼできないということで、ちょうどあそこに塀があるんですよね。塀があるために自転車、歩行者の来る予知、予測ができないということで、事故防止にちょっと私的にも怖いなということで、その辺の対応を早々としていただきたいなというふうに思ったんですが、この辺、今後の対応としてどう考えているのか、また別な方向に立てるのか、今のミラーを利用するのか、その辺のお考えをお願いします。

◎子ども課長（小瀧節子君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

小瀧子ども課長。

◎子ども課長（小瀧節子君）

現在送迎の混み合います時間帯など、衝突事故を防ぐために、東側が入り口、西側が出口の一方通行にしておりますが、南幹線への出口につきましては、今ほどおただしのとおり、特に歩道の右側からの歩行者また自転車などが大変確認しにくい現状にございます。今月9月初めの施設点検で現場のほうを確認いたしまして、設置をしておりますカーブミラーの角度を調整したところですが、引き続き安全確認ができる状態にあるかどうかを今後詳細に点検いたしまして、別な場所に設置の必要があるのか、現状をどのようにしていくのかにつきまして適切な対応を図ってまいります。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

確かに昨日、私、確認しました。今日も確認したんですが、以前よりは少しは見えるようになりました。しかし、完全ではない。そもそも事故防止、安全面からはもう少し場所設定を、設置を変えるか、その辺をしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。この辺は、このミラーに対しては改善を強く求めますので、今後とも対応よろしくお願ひします。

それでは3番に入ります。施設の防災対策についてでございます。

この質問に関しては、同僚議員、前回同じような内容ではあります、私の今回のこの質問に関しては、ソフト面ですか。防犯マニュアルの整備とか、その対応についてお聞きしたいと思います。

答弁には、このように答弁しております。実際に沿ったマニュアルの見直し等に取り組んでまいりますとあるんですけども、実際に沿ったマニュアルで当町施設のマニュアルの中で改善点はあるのかないのかをお聞きします。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

答弁の中でも防犯マニュアル、各学校等において整備をしているわけでございますが、適宜見直しを図ってまいりますというようなことでお話を申し上げました。これにつきましては、各学校におきまして年何回か避難訓練ということで行うわけでございますが、その中の1回につきましては、必ず不審者の対応を想定した避難訓練というようなことで実施をしてございます。

当然マニュアルに沿って子供たちの行動であるとか、教職員の対応であるとかいうところを確認しながら実際に起きたことを想定した中での訓練を行うわけでございますが、その中で様々な、例えば課題であるとか、問題点、こうしたほうがもっといいのではないかというような部分について毎回検証をし、都度マニュアルの見直しというようなことで取り組んでいるということでございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

この質問に対して私が思うのは、本当に重要なのはその実効性というかね、マニュアルの本当にそれが基本として大事だと思いますが、職員の方の認識ではないのかなというふうに感じるところでございます。

ハード面に関しては、それなりに設置すれば、それなりというと失礼に当たりますけども、重要な場所に設置して管理すればいいと。その管理する側の姿勢というか、認識なのかなというふうに思います。それがなければ、どんなものがあってもハードがあっても、それに追いついていかないのかなというふうに思いますので、その辺の職員の方の認識度を高めていただく、そういう研修なり、そういうのをやっていただければいいのかなというふうに私は考えております。よろしくお願ひします。

あと4番になります。南幹線のことについてでございます。

これも私、最近、保育所の送迎をやっていて、全て今の質問全部そうなんんですけど、本当に気づかせていただいたものがいっぱいありました。歩道、車道に出るときに、あれ、何で自転車のマークがあるんだというところから始まったんですが、これよく調べてみたら、建設課長のほうからもいろいろ教えていただいたんですけど、自歩道というんですね。これ私、分からなくて、坂下にあったんだということで、ちょっと驚きましたんで、それについて今後の安全面に対して、ちょっとお聞きしたいなというふうに質問させていただきました。

これ私の分からないことばかりだったんで、この件に関しては。町道坂下南幹線という名前も知りませんでした。これ、その歩道があるということ、この中央に区分線ですかね、あるのは、初め、全国の中でこれモデルとして、区間として実施しているのかなというふうに自分なりに思ったんですが、この引いたきっかけというか、警察とか、いろんな意味であったと思うんですけども、これは当初から引くというか、その話はあつたんでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

最初の答弁でも申し上げましたとおり、全線開通したのは平成18年でございます。当初から自歩道という位置づけではございましたけれども、センターラインを引く予定は全くもってございませんでした。ただ、どうしても全国的に、特に大都市部において、やはり接触事故が多発していた平成20年に、当時の警察署のほうから要請を受けて引いたというのが最初でございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

18年に完成して20年に自歩道が完成したということで、私も勉強になりました。

実際あそこを通って歩いたり、自転車乗っている姿はあまり見かけはしてはいないんですが、本当、人口減少も関係あるのかなと思うんですけども、せっかく沢ノ目まで引いてあるんで、そこからの延長線の線を引くのは考えておられるかどうか、質問します。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私も実際現場に赴きました。歩道の幅員の計測をいたしました。意外や意外、ちょっと幅員に差があったというようなことで、ちょっとご報告申し上げますが、まずは国道から沢ノ目の交差点までは、西の第1、第2土地区画整理事業で整備された区間でございます。こちらの歩道幅員は4.5メートル、そのうち、ところどころに植樹帯がございます。植樹帯の幅が1.5メートルでございます。次に、その東側、沢の目から水原線の手前まで、これは県の代行事業で整備された区間でございます。こちらの歩道幅員は5.0メートル、植樹帯が1.5メートルでございました。最後に坂下町東土地区画整理事業区域内においては、歩道幅員が5.0メートル、植樹帯が1.2メートルでございます。

実際センターラインが引いてあるのは、東の区画整理区域外と県の代行事業で行われた沢ノ目までの区間ということでございます。それ以降のいわゆる西の第1、第2の区画整理事業で整備された区間においても、引けないことはないと思いますが、最初の答弁で申し上げましたとおり、今はこの平成20年とは変わって、完全に歩行者と自転車を分離する手法が推奨されておりますので、引けないことはございませんが、実際は坂下警察署からもできればやめてほしい旨の申入れが正直ございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

これだけ人口減少になれば、要らないんじゃないという声もちょっと耳にあったんですけども、それなりの理由があるんであれば、それなりに対応するしかないのかなというふうには思うところでございますが、幅員によってなかなか面倒なところもあると思います。私も実際、あそこを歩いてずっと通ってみたんですけど、なかなかのものです。これ消えてなくなったのかなというふうには思ったりもしましたが、機会があれば、またあそこでも歩いて、もう一回検証したいなというふうに思っております。

南幹線に関しては、自分の要望としては、川西街道の入り口までは引けるんであれば、引いていただきたいなというふうに思うところでございます。なぜなら、あそこを全然、1件も、1人も通らないということではなく、集団下校とか、例えばですよ、いろんな方が通ることを考えるんであれば、ずっと坂下町の歩道整備を兼ねてやっていただければなというふうに思うところでございます。

この辺はこれで終わりたいと思います。

5番の質問に入ります。町公共駐車場における車両駐車方法の周知についてというふうに伺います。

この質問に当たっては、保育所内での自動車事故の暴走事故で、ちょっと参考にいろんなことを私なりに思わせていただきました。その再発防止のために、担当課長をはじめ、そして職員の方々は、本当に迅速な対応に当たっていました。本当に感謝申し上げます。父兄に代わって感謝申し上げます。ありがとうございました。

この事故を踏まえ、当町の公共施設の駐車場内だけでも、そういう安全対策、管理を徹底するようにというふうに私は希望しますが、町の考えをお伺いします。

◎子ども課長（小瀧節子君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

小瀧子ども課長。

◎子ども課長（小瀧節子君）

それでは、まず私のほうから、過日、保育所駐車場内で起きました接触事故につきまして、少しご報告をさせていただきたいと思いますが、当日現場に議員様が居合わせていただきましたことで、迅速なご対応いただきまして、大きな事故につながることなく対応できましたこと、またご心配をおかけしましたこと、大変申し訳なく感謝申し上げます。

この事故に関しましては、駐車場内に迎えに来られた車のフットブレーキはかかっておりましたが、実際にはパーキングに入っておらず、ドライブモードであったために、無人のまま前方に動き出してしまって、ハンドルが右側に切れていたので、右側に旋回をして、ほかの車に接触しました。怪我人はなく、ちょうど目黒議員さんが近くに居合わせていただきまして、その無人の車に乗り込んで、その車を止めていただきましたことで、大きな事故につながることなく、そのような対応ができました。

実際には、その対応につきまして、駐車場内といいますのは大変危険が伴いますので、まず駐車場内で子供さんがいらっしゃるところですので、遊ばないこと、また、保護者の方には移動の際に必ずお子さんと手をつないで移動していただくこと、それから駐車場内で事故や盗難などが発生しないように車のエンジンストップ、ギアをパーキングに入れていただくこと、車の施錠につきまして、改めて今回の事故を受けまして、掲示板、それから看板を設置いたしまして、当日すぐにコドモンのほうで保護者の皆さんに配信をさせていただいて、注意喚起をさせていただいたところです。報告も兼ねまして、お伝えいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

今ほど子ども課長からご報告、確認を申し上げたとおりでございまして、町といたし

ましては、この保育所内での事案を、保育所だけのことというふうに留め置かず、全ての公共の駐車場あるいは公的施設の駐車場においても同じだというような捉え方の下に、全ての駐車場において注意喚起の看板などを設置し、あるいは機を捉えまして、広報などによって町民の皆様方にも安全確認を呼びかけていくというような考え方でございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

本当にそういうふうに迅速対応で本当にすばらしかったと思いまますし、本当にありがとうございます。本当に心強いものがありました。今後とも安全に対して、管理に対してよく、一生懸命お願いしたいと思います。

終わりになりますが、子供は未来を担う国家の宝とよく言われます。当町に置き換えれば、子供は未来の我が町を支える町の宝であるというふうに考えてもいいんではないでしょうか。その子供たちの学びの環境と安全は、行政とともに、社会全体で支えなければならないというふうに思います。そして、その子供たちが安全に未来を送る責任があります。

これで一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、6番、小畠博司君、登壇願います。

◎6番（小畠博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畠博司君。

◎6番（小畠博司君）（登壇）

皆様、こんにちは。6番、小畠博司でございます。本日最後の一般質問となります。こんな時間まで、しっかりと傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。一生懸命やりたいと思います。

地球環境の気候変動が、容赦なく全国各地を見舞い、大きな爪痕を残しています。我が町におきましても、2月にまれに見る大雪の災害に見舞われました。また、異常に高い気温と渇水により、対策本部も設置されました。しかし、町当局並びに関係する改良区や担い手の皆さんのお懸命な給水体制によりまして、稻作は比較的順調に生育しているようあります。しかしながら、米も果樹などもげたを履くまでは分からぬ。ぜひとも品質も確保されますよう、まさに祈る気持ちであります。

私は、つい先日、早生のリンゴを収穫しましたが、日焼けやカメムシの異常発生や、高温によるヤガという虫の被害も発生する中、何とか育ってくれたリンゴに対し、よく育ってくれたなと感慨深い気持ちになりました。今年も、皆様方には、地元坂下町のたくましく育ったリンゴをぜひともご賞味いただきたいと思います。

さて、本日の質問の第1は、行政のやる気が町民に伝わっているか、についてであります。

優しく申し上げれば、伝わっていますかということですが、厳しい財政運営の中でも、町民福祉の向上のために、全力で行政運営に取り組んでいるものと思われます。国や県の施策実現は当然のことではありますが、国や県の施策でも、町民に寄り添ったものとは限りません。議会を通して、議員を通して、町民の声を聞き、担い手の声を通して、町民の声を聞き、工夫を凝らしながら、また町独自の財政を投入しながらの施策も展開してきていると認識しております。きめ細やかな施策であるがゆえに、せっかくの施策が町民に理解されづらかったり、伝わりづらかったりという状況はないでしょうか。

以前、同僚議員が町の広報体制に対して、詳しい一般質問がなされました。その繰り返しにもなると思いますが、町の事業の意義を伝える広報や、結果を検証し、周知する広報などは、町民目線での分析を基に、広報する体制が必要ではないか、伺いたいと思います。

次に、新庁舎建設は、新しい段階に進みつつあるようです。そんな中で、中心市街地の活性化は重要な課題であります。その中心であろうと思われるものが振興施設ですが、今のところ、その規模もコンセプトも定かではなく、これからになります。そこでであります、この北側に走っています旧越後街道沿いに位置するこの場所に、我が町の歴史を示す古文書などを整理展示し、利活用する考えはないか、お伺いいたします。

また、我が町は町民体育館がなくなりて久しいですけれども、そのため学校の体育館などの活用を余儀なくされております。統合されてしまった坂下高校については、グラウンドが現在利活用されておりますけれども、体育館にボルダリングをはじめとするスポーツクライミングの関連の施設を設置し、年間を通して活用する中で、高齢者から子供まで活用できるような施設をつくってはどうかと考えますので、ぜひともお伺いいたしたいと思います。

次に、第3として、元気な高齢者などを、町民の皆様の力をお借りして、子供の居場所づくりを考えてはどうかについてであります。

現在、子供の居場所につきましては、町民の皆様のお力を借りながら、東っ子クラブあるいは南っ子クラブ、それから放課後児童クラブという居場所をつくっていただいております。

しかしながら、小学校3年生までしか対応できないであるとかの制約もある中で、特に旧坂下に、この町の子供の多くが暮らしています。中には、夫婦共働き、あるいは独り親家庭も多数存在するものと思いますので、ぜひとも空き家を活用するなどして、新しい居場所を町につくる時期にきているのではないかというふうに思いますので、町の考えをお伺いします。

最後に、第4として、今話題になっている米の問題であります。

請願にも上がっておりますけれども、主食である米の安定供給を図るため、町は何ができるかについてであります。毎日報道されていますけども、はつきりと生産者がこれからも継続して安定して米を生産できる状況にはございません。同様に、消費者の皆さんもこれから一体、消費者米価は幾らになるのか、大きな不安を抱えながら毎日暮らしているというのが現状だと思います。

その中心になるには、やはり農業を基盤とする我が町の中でも、この主食である米の安定供給を図るため、担い手の確保等をはじめとして、できることは多いのではないかと思います。これからどのような考え方の下に進めていくのか、お考えをおただしし、壇上からの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

6番、小畠博司委員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

町における「広報」は、施策の取組状況や成果などの情報を発信し、町民皆様の生活をよりよくするための行政運営の基盤であると認識しております。

広報の手段としましては、広報紙や各種SNS、防災無線等を活用し、行政サービスや災害情報、季節の行事やイベント情報を伝えております。またSNSを活用し、時には現地に赴くなどして町内外に町の魅力を発信し、町の活性化につなげております。

さらに、各種実施事業の意義を分かりやすく伝えるため、対面での説明会や懇談会を開催し、町民ニーズの的確な把握に努めております。

情報を提供する広報に加え、住民の声を把握し、行政に反映していく広聴を併せた広報・広聴の仕組みを最大限に活用し、行政の透明性を高め、開かれた行政によって信頼していただける町、町民皆様にとって住みやすい町を目指してまいります。

全ての人にとって、住みやすく、親しみやすく、分かりやすく、情報を提供するため、また、知りたい情報をいつでも、誰でも、入手できる環境を提供するため、複数の媒体を組み合わせた広報を展開してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

私は、ご質問の第2についてお答えいたします。

現在、町では、町民の皆様や有識者によります文化財保存活用地域計画協議会を設け、貴重な文化財の滅失等を防止し、次世代に継承すべく、文化財保存活用地域計画の策定を進めております。

文化財の保存や展示における課題は、この計画内でも示されており、今後の協議会の中でも議論される内容でございます。

まずは、広瀬コミュニティセンター内に設置されております埋蔵文化財センターにおいて、多くの町民の皆様にご覧をいただけますよう、文化財保存展示施設の拠点として、地域計画に施設整備や活用方針を示してまいります。

ご提案いただきました、地域振興施設での古文書等の展示につきましては、貴重なご提案として受け止め、今後町民の皆様のご意見を頂戴しながら計画をしてまいります。

次に、旧坂下高校の利活用についてでございますが、現在、グラウンドにつきましては、ソフトボール専用グラウンドとして使用してございますが、体育館、武道場等の建物の利活用につきましては、取得の有無を含めて、まだ決まっておりません。

町のスポーツ施設としては、小・中学校及び各コミュニティセンターの体育館やグラウンド等があり、今後も計画的な修繕や保守管理による長寿命化を図りながら、利活用してまいりたいと考えております。

議員おただしの、老若男女を問わず気軽に取り組むことができる健康づくりとして、ニューススポーツの推進に取り組んでおります。特に、ボッチャは本町においても競技人口が増加しており、コミュニティセンターにも道具を配置するなど普及に努めております。

ご提案いただきましたクライミング施設につきましては、東京オリンピックでスポーツクライミングが新種目として採用されたことを受け、競技人口が増加しておりますが、本格的な施設の設置には、専門的な知識や安全性の確保、維持管理など、様々な課題がございます。

このため、子供から大人まで、安全にクライミングを体験できる設備について研究しながら、町民の皆様が幅広く活動ができるよう環境の整備に取り組んでまいります。

◎子ども課長（小瀧節子君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

小瀧子ども課長。

◎子ども課長（小瀧節子君）

私は、ご質問の第3についてお答えいたします。

子供は、家庭を基盤とし、地域や学校など様々な場所において、安全・安心な環境の

下、大人や子供同士の関わりの中で、成長していきます。

しかし、少子化や地域のつながりの希薄化など社会構造の変化により、子供が地域で遊ぶ機会が減少しています。また、家庭における問題が複雑化・深刻化し、様々な背景のある世帯も増加しており、多様なニーズに応じて、子供が安心して過ごせる居場所づくりの重要性が増していると認識しております。

特に、子供の居場所といたしまして、学習支援や遊びの場、地域との交流の場としての役割が期待されており、本町におきましては、放課後児童クラブや放課後子ども教室、子育てふれあい交流センター等での活動を通じて、人や社会と関わり、子供たちが成長する居場所の提供を目指しております。

居場所づくりや支援につきましては、高齢者の皆さんをはじめ地域住民の方々に、支援員や指導員、また学習支援の先生としてご協力をいただいております。子供の居場所が、子供のみならず、その担い手となる地域の皆さん方にとっても居場所となり、地域における世代間の交流として大きな意義があるものと考えております。

今後は、社会や子供を取り巻く環境の変化に対応した、子供の居場所づくりを計画的に推進するため、子供本人へのアンケートによる居場所の実態調査や、担い手となる人材の活用方法の研究を行い、子供の健やかな成長を支える居場所の充実を図り、関係団体や町民の皆さんと連携しながら、子供を安心して産み育てられる環境をつくってまいります。

◎産業課長（渡部 聰君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聰君）

私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

昨年から続く米価格の高騰を受け、国では今年8月にインバウンド需要や国民1人当たりの消費量の増加を見通せず、実際の生産量が不足していたことが価格高騰を招いた要因の一つであることを認め、これまでの米の需給調整、いわゆる減反政策から増産に転換する方針を表明しました。

米増産の方針は、水稻を柱とした農業経営が主体である本町農業におきましては、大変喜ばしいことであると捉えております。

しかし、後継者不足を背景とした農業従事者の高齢化や補助労働力の不足に加え、地球温暖化を要因とした自然災害が多発する環境において、本町農業を将来にわたり持続可能な産業として確立させ、米の安定供給を実現するためには、様々な課題解決に取り組むことが必要不可欠であると認識しております。

一つ目の課題といたしましては、人材の育成・確保であります。

本町においては、担い手農家だけでなく補助的農業従事者も高齢化が進み、地域全体で農業労働力が不足し、集落における共同活動等の継続にも影響が出ており、町全体の

水田面積の約半分を担う中小規模農家の役割も大変重要になってきていると認識しております。

そのため、就農希望者や農業従事希望者に対する技術指導やサポート体制の構築、物・技術・経験を次世代に継承する仕組みの構築など、就農環境を整備し、多様な農業労働力の確保を目指してまいります。さらに、地域計画の中で「今後も集落農業を担う農業者（担い手）」として位置づけました中小規模農家が今後も経営継続できるよう農業機械の更新など、生産基盤の強化を支援しながら農業人材の育成・確保に努めてまいります。

二つ目の課題は、農業経営基盤の強化であります。

近年、米価が上昇している状況においても、物価高騰を背景とした生産コストの上昇が農業所得に大きな影響を与えております。また、農道や水路等の老朽化に加え、農業機械の大型化に伴い農地が狭小になってきていることから、コスト縮減の取組と合わせ、生産基盤の充実・強化が必要であります。

そのため、スマート農業や水稻における先進的栽培技術である直播栽培の導入など、省力化や生産性向上につながる技術導入を積極的に促進するとともに、農地の大区画化を進め、農業経営の基盤強化を図ってまいります。

三つ目の課題が、環境変化への対応であります。

地球温暖化を背景とする高温や少雨などの異常気象が農作物の収量や品質の低下を招き、農家所得の減少につながっていることから、町内的一部農家においては、県外で育成された高温耐性品種の導入が進んでおり、地球環境の変化に対応した品種構成や栽培体系の確立など、早急な対策が必要であると認識しております。

そのため、今後も温暖化による高温状態が続くことを想定し、高温耐性品種を柱とした品種構成や高温環境に則した栽培体系の確立に向けた取組を、県農業普及所やJAなどの関係機関・団体と連携しながら進めることで、環境変化に対応した強い農業づくりにつなげてまいります。

しかし、国が米増産へ方針を転換したとはいえ、米価が保証されたものではなく、市場原理の中でいつか、また米価が下落するのではないかと農家が不安を抱いていることも事実であり、産地として、米価が下落しても確実に所得確保できる、強固な農業経営基盤を確立することが町の役割であると考えております。

今後、国の動向を注視しながら、これらの取組を一つ一つ着実に進め、将来にわたり持続可能な農業の確立につなげてまいります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後3時06分）

再開を3時15分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後3時15分）

再質問あればお願ひいたします。

◎6番（小畠博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畠博司君。

◎6番（小畠博司君）

質問の第1から再質問をさせていただきます。

行政のやる気が町民に伝わっていますかというので、本当、近々、大きな出来事があるって、特に2月の豪雪に対する国・県の施策、あるいは、それも基盤にした町の施策というのが実施されたところであります。やっぱり国・県だけでは、やはりなかなか救われない。大雪の被害で、私が作っているリンゴの木も3分の1は折れてしまいました。もう今年は生産が6割から7割になってしまふということは、もう目に見えて明らかなんですが、それに寄り添った施策であったかというと、国・県ではなかなか救われないというところで、やっぱり町長はじめ、産業課長はじめ、本当に被害実態を把握しながら、被害者である農民の声を聞き、ハウスの倒壊に対する対策も含めて、適切に事が進められたなというふうに思っているんですけども、そういうた施策、事に対して、町はこうりますよ、この考え方の下にやりますと。国・県はこういう考え方ですけど、ここは町の独自の施策ですよという主張も含めて、担い手の皆さんにお示ししながら進めてきたと思いますが、これは非常に響いたのではないかというふうに私は思っています。

じゃあ、福祉、あるいは教育を含め、全般にそうなっているのかということを非常に危惧しています。特に子育て支援については、今の生活課長が子ども課長だったときから、非常に力を入れて、体系的にもう非常に子育て施策がなってきたなというふうに私は感じているんですけども、それが町民の皆さんに届いているかなというふうになると、どうなんだろうかというのは、ほんの何日か前に報道がありまして、ある町で子育ての施策を出したけれども、利用する人が15%しかいなかつた。それはなぜかというと、自分も利用できるものだと思わなかつたという回答だったそうです。よっぽど困つていないと、その施策には乗つかれないんだという認識だったというふうな報道でした。

我が町も本当に細かいというか、きめ細やかな施策をずっと展開してきているんですけども、体系的に伝わっているのかどうかということを実感しているでしょうか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

個別の政策に対してのものというのは、1個1個ちょっと、私のほうからお答えはで

きないんですが、やはり広報の在り方として、どうしても行政が伝えたいものを発信すると。要するに伝えるというところがあって、そうではなくて、やはり伝わるということが非常に大切なんだろうというふうに思います。その中でやはり、そういう情報を一緒に共有するということが大切であって、我々の情報提供ということで言えば、やはり必要な方に必要な情報がきちんと届くということをしっかりと、やっぱり検証しつつやらなくてはいけないということなんだろうというふうに思います。

やはり自分の関係ない情報については、なかなか関心がないというところもあるので、やはり全町民に対してお知らせするものもあると思うんですが、やはり施策ごとに誰に向けて発信するのかというところをやはり明確にすることが大切で、その上でそういう施策が、なぜこういった施策をやるのか、やった結果どういった効果が得られたのかというところまで、やはり広報という形でお知らせすることが大切なんだろうというふうに思います。

先ほど子ども課長の答弁もあったんですが、やはり直接子供本人にアンケートを取るということがあった。これはまさに町民の声を聞く、とてもいいやり方だと思いますし、繰り返しになりますが、それに基づいてどういう施策を展開して、どういう結果になったというところまで併せて広報するということが、町の施策についての十分理解を得られるのではないかと思います。

ちなみに住民満足度調査を実施しております、これ全体的な町、行政からの情報が分かりやすく提供され、入手しやすいかということに関しては、昨年27.7%だったんですけど、満足しているは。今年30.5%ということで、3ポイントほど上昇したということで、まだまだ低いんですが、情報発信のやり方としては、もっともっと工夫の余地はあるというふうに考えております。

◎6番（小畠博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畠博司君。

◎6番（小畠博司君）

農業と、この子育て支援を一緒にしましたので、なかなかあれですけど。

産業関係ですと、それに該当する方々へ直接連絡してということで、連絡調整も、あるいはお知らせも含めて、やればいいことかもしれないんですけど、ただ、子育て支援につきましては、やはり自分の子供であったり孫だったりについても、関心があることだと思います。あんたこんなことで悩んでないで、こういうのがあるんだから活用したらどうだと、その周りの人が言えるようなところまでいけばいいかなというふうに思っているんですけども、それで昨年、文教厚生のほうで行政視察を戸田市に行かせていただきました。

我が町でも、こういった冊子はある程度準備されているのかなというふうに思いますが、子育てカレンダー、妊娠からずっと青少年に至るまで、こんなときにはここに相談

してくださいという、一つの冊子にして、全家庭に配っていると。これがベストだとか、何かということはないんですけど、こういうやり方もあるんだなということ、それから、それとは別に、独り親家庭への支援はこういう項目がありますよと、内容はこうですよということをまとめて出しているというところですね。

同じように障がいのあるお子さんへの支援ということで、また一まとめにして出されてありますと、より詳しく知るには、この2次元コードをクリックすればいいというふうなお知らせというか、これも広報の一つだろうと思いますけれども、せっかく坂下が一生懸命やっているのに、それが生かされているんであれば、私も文句を言うことは何もないんですけど、ただ、これから子育てを、周りの人たちも含めて関心を持ってみていただくには、そういう資料というか、提供というのも必要ではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

情報発信の在り方ということです。まさに一つを見れば全てが分かるというようなものは非常に重要だというふうに思います。

まず、その情報がちゃんとそういった方に本当に届くのかというところも含めて、これは評価しなくてはいけないというふうに思います。

一つは、やはり何で知ったかというところの調査も必要だと思っていまして、例えばいろんなイベントやそういう物事に参加したときに、どういった情報の入手をしたかというところも世代別とか、そういう年代別、そういったものをやはりきっちり分析をして、今後の情報発信の在り方、若い人はそれはSNSでいいかもしれません、おじいちゃんおばあちゃんに対して、やっぱり紙ベースのものも必要だろうということ。

もう一つは、やはり実は口コミも中には相当あるのではないかと。町の場合、小さなコミュニティですので。そういうこともあると思いますので、そういう情報入手の手段について少し調査をした中で、やはり今後の情報発信の在り方というものは、さらなる工夫が必要だというふうに考えています。

◎6番（小畠博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畠博司君。

◎6番（小畠博司君）

そうですね。本当に伝わるということは、町が何やっているか分からねえなという声がなくなると同時に、議会もその町というか、行政が提案するものを議決する機関であ

りますし、議論する機関でありますので、議会は何やっているんだというようなことの声が少なくなってくるんじやないかというふうに期待をしているところではあります。

本当に坂下町の町政だよりだけではなくて、本当に様々な部分で広報、広聴という活動を生かすことによって、自ら皆さん頑張ってもらうことに対して、しっかりとした評価もいただけるものにつながるというふうに思いますので、研究を進めていただきたいと思います。

次に、2番に参ります。

町の文化的な部分ですね。貴重な文化財については、広瀬コミセンの埋蔵文化財センターもあるんですけれども、これまで坂下の歴史を示す本が何冊か出されて、まとめ、編さんされていますけど、その元になった古文書等については、もう何か、小さい部屋にぽんとまとめられただけで、非常にずっと関わってきた方々にとっても、ものすごくもったいないし、何とかしたいという気持ちが大きいようでもあります。また、私たちあまり聞かなかつたんですけども、そういうことを聞かされて、自らのルーツというか、そんなに古い昔ではありませんけども、それを示すものというのは、そのまま埋もれさせておくというのは大変もったいないと思います。

研究する、結果的に何だっけ。これから活用方針を示してまいります、今、突然言ったことなので、分かりました、そうですかというわけにはいかないとは思いますけども、本当に施設そのものの振興施設に入るのかどうかも分かりません。ただ造るにしても。ほかの町内、このライヴァン通りに面したところで、空き家を活用しての、そういう展示資料館であつたりということも方法としてはあろうかと思いますけれども、真面目に考えていただけますでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（赤城大地君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

ただいま歴史的な古文書などの展示、並びにその次の子供の居場所の部分も含めて、これから町のここに建設予定をしております、振興施設の中で様々な意見をお聞きしながら、内容を詰めていきたいというふうに考えております。

実際的には、町民の方々との懇談会も含めながら、ある程度一つのワークグループを設置しながら、いろんな意見をお聞きして、形をつくってまいりたいというふうに考えておりますので、これからも様々なご意見等をいただければなというふうに思っております。よろしくお願いします。

◎6番（小畠博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畠博司君。

◎6番（小畠博司君）

ぜひ真剣に取り組んでいただければと思います。

次に、旧坂下高校ですね。体育館の活用の一つの方法として、スポーツクライミングということでご提案申し上げたんですけども、指導者については、やはり全国から募集して、今もスポーツで、その任に就いておられる方もいらっしゃいますが、どのぐらい、その要望があるかというのは、私も別につかんでいるわけではないので、何百人いるのかは分かりません。

ただ、昨日もニューススポーツということで、ボッチャの大会を地域でやりまして、たまたま私の集落が優勝しちゃったんですけども、それは別にしても、ボッチャのニュースポーツ、あるいは障がいの方も一緒に楽しめるスポーツとしてはあるんですけども、何か自分のには、少し物足りないかなという人もかなりいるんじゃないかなと。体を使ったという感じよりは、頭を使ったという感じでいました。

あれをそんなに暑いときでも寒いときでもいつでもできるので、それはそれでいいと思うんですけども、もう少し自分なりに健康寿命を延ばしたいという高齢者の、若い方も含めて、いつでもスポーツクライミングを楽しめるというか、触れることができるということができれば、私は非常にこの若い人たちの定住にもつながるんじゃないかなと。

部活動はなかなかね、部活動というと、その部活動しかなくなってしまうし、今、地域移行の中で学校というよりも、いわゆる地域でというような形になってきていますけど、より選択肢も広がるんじゃないかな、スポーツに楽しめる時間も多く取れるんじゃないかなというような、非常に期待するところなので、地域おこし協力隊を募集してまでも指導者は何とかなるんじゃないかなと思います。

ただ、実際に一つつくるのに、どのぐらいかかるというのは分かりませんので、これは研究しないと何とも言えませんが、坂下高校というふうに申し上げた体育館、やっぱりある程度の大きさがないと、高さがないとどうにもならないものですから、この辺の空き家を改築してなんていうわけにはいけないということで、ぜひ実現してほしいんですけども、改めていかがでしょうか。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

蓮沼教育課長。

◎教育課長（蓮沼英樹君）

先ほども答弁申し上げましたとおり、ご提案いただきましてありがとうございます。

本格的な施設という部分については今、議員のほうからもお話がありましたとおり、指導者の問題であるとか、施設的な問題であるとか、安全性の問題であるとか、様々な課題があるのかなと。それを一つ一つクリアしていくながら進めていかなければならぬというふうには考えてございます。

今回、先日ですが、町の教育委員の研修会ということで、実は子供の居場所づくりも兼ねまして、施設の視察研修ということで、山形のほうに参ってまいったわけでございますが、その中では本格的なクライミング施設というよりは、ちょっと体験できるような形で設置してあるところがございまして、下のほうに安全なマットが敷いてあって、子供さんも大人も、高齢者というとなかなかあれですけども、お年の方も一緒にスポーツクライミングを体験して楽しめるような施設というのも見学を、視察をさせてきております。

そんなところも参考にしながら、今後、例えばですけども、子育てふれあい交流センターですとか、いろんな場所での子供の居場所づくりというような施設の中で、そういった設備も導入できないのかなというところについては、研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私からは旧坂下高校の利活用という側面と、それから指導者たる人材としての地域おこし協力隊の活用ということについて、少し触れさせていただきます。

クライミングに限ったことではございませんが、やはり専門性、知識と経験、実績を持った指導者ということが求められるということであれば、当然地域おこし協力隊という形で町に来ていただいて携わっていただくというのが、一つの方法であることは間違いないございません。

これは指導者ということのみならず、町としても積極的に地域おこし協力隊という制度、人材を活用していきたいという根本的なスタンスがございますので、それぞれの所属課、施策取組の中で、そういった人材が欲しいということがあれば、私たちとともに政策財務とともに、協議しまして、募集をかけていくというようなことは、全てのジャンルで可能なことでございますので、当然、今回の件もそれに合致いたします。

旧坂下高校の利活用につきましては、明日なんかも質問の中で登壇される議員の方もいらっしゃいますけれども、まだ使い道は決まっておりません。今回のご提案につきましても、その需要であるとか、町としてのやり方、スポーツ振興、あるいは健康増進、子供の居場所、高齢者の生きがいというような施策の中の一つとして、例えばこういうニュースポーツが、振興が必要だというような方向性が定まれば、いざ場所はどこでやるんだというところに初めて選択肢の一つとして、旧坂下高校の利活用という話が出てまいりと、そのような考え方の下に進めさせていただきたいと思います。

以上です。

◎6番（小畠博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畠博司君。

◎6番（小畠博司君）

ぜひ研究を進めていただきたいと思います。

次、第3に行きます。子供の居場所ですけれども、簡単に、あんまり考えているわけじゃないんですけど、本当に、単に鍵っ子、共働きの家庭の子供だけではなくて、あるいは不登校の子供の居場所だったり、子供じゃなくて、ちょっと年取った、独居老人がこれからどんどん増えてしましますので、その方たちも合わせて、いられるようなというふうになると、私、何を言っているのか、何を言いたいのか分からなくなっちゃうんですけども、子供も老人も居場所が必要になってきているということなので、新たな段階として、今ある子供の居場所については一生懸命やっていますが、新たな段階に入ったというふうなことを認識していただいて、何ていうか、そういった範囲までフォローできるような居場所づくりというのを考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（赤城大地君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

やっぱりこれからは高齢化になってきて、独居老人で家に引き籠もっている高齢者の方々も、徐々には多くなってくるのかなというふうに思います。やっぱりそこはコミュニケーションが一番重要であるのかなというふうに思いますし、例えば高齢者であれば、地域の各行政区とか、小さいコミュニティの単位での居場所というのも必要なのかもしれませんし、なおかつ子供と高齢者の方、年代を超えた中での居場所をつくるという部分も必要になっているかと思います。これからいろいろな形で様々な情報を入れながら、町の今これから構想が練り上がります振興施設の中で、その構想が一部の一つのキーワードになってくるのかなというふうには考えております。

それも含めながら、これからいろいろな形でワークグループをつくりながら、いろんな情報を入れながら、いろいろな方々とお話をしながら、これから継続していけるまちづくりをするために人が集まる振興施設にしていきたいというふうには考えておりますので、これからも様々なご意見をいただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

◎6番（小畠博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畠博司君。

◎6番（小畠博司君）

県内には100か所を超える子供食堂とかもあるというふうに聞いていますけれども、我が町にはありません。それほど必要性を感じないというのか、そういう主体となるものがなかなかないというためになっているのか分かりませんが、やはり先ほど私が申し上げたように、新たな段階に入っているので、しっかりとこれも対策を考えていきたいと思います。

最後に、米の問題になりますけれども、私の近くも大きな農家、米を中心とした経営する農家というのは、自分のところに1形態、隣村に1形態、高寺全体で5人くらいですか、大きな担い手というのは。あと中小、中くらい程度の方もいらっしゃいますけど、特に、私たちはもうというか、中山間地の極限みたいなところは、田んぼが一反に土手が一反というぐらいになると、草刈りも3回やるのに、とんでもない労力を要すると。そうすると、農地を集約するにも要らないと、そんなのはお荷物になるだけだというふうになってしまいます。

だけど、じゃあ、それをどうにも、何というか、耕作放棄地にするというような気もない。何が問題なのかというと、ある時期まではカントリーがあって、そこに持つていけばいいということで、乾燥施設も全部なくしちゃった。そうしたらいつの間にか今度はカントリーを持ってきちゃ駄目みたいな、カントリーには自分で持つていきなさいよみたいになって、あれれと。今度は地元の近い方に頼むしかないというふうになってしまふということなんですが、やはり経営の負担にもなってきますし、ある程度農機具を共同利用しながら、あるいは農業施設を共同利用しながら、だったら続けられるとか、様々なやっぱり思いが、そういう中山間地の方々にはあると思います。平らなところもでもあると思いますが、そういう声を拾い上げながら、じゃあ、何を、どこを町として支援したら、それが継続できるのかということを、ぜひ飲み取っていただいて、今後の町の持続的な農業の発展につなげていただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎産業課長（渡部聰君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部聰君）

ありがとうございます。それこそ議員おただしの内容、それそのものが地域計画であるというふうに私は考えております。策定して終わりではございません。先ほどもご説明申し上げましたとおり、最低年1回、集落のほうにお邪魔をして、その現状を再度皆さんとお話をさせていただきながら、課題が出ていれば、その課題に対して迅速に対応していく方法を皆さんと一緒に考えていくという基本的な考え方を持っておりますので、その座談会のほうを今後も継続しながら、集落農業に寄り添った形で町の職員が入って

いって、情報共有しながら、一緒になって課題解決に向けた取組を展開してまいりたい
というふうに考えております。よろしくお願ひします。

◎6番（小畠博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畠博司君。

◎6番（小畠博司君）

1回手放してしまった農業機械を、本当に小さい農家が独力で購入して、ずっと農業
を続けるというのは本当に大変なことありますし、将来を考えると、いや、それはで
きないという人が多い。だったらどういうことができるのかということも、ある意味明
確になっている部分もございますので、ぜひともその辺も酌み取っていただきながら、
安心した米づくりができるように行政の力を発揮していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ありがとうございます。今、小畠議員からいろいろあった話ですが、実はこの間、3
日の日、知事が坂下に来られました。それで、町長室のほうで30分の時間いただいて、
懇談させていただきました。そんな中で、我が町の追い打ちの話もさせていただきました。
リンゴ農家の枝折れ対策などについても、町独自として、こういうふうにいたしました。
そしてまた、農家の担い手の確保について、そういう果樹農家の担い手が特に
深刻ですというような訴えもさせていただきました。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、小畠博司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

明日9日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

9日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時44分）

◎書記（松本功君）

事務局より申し上げます。ただちに議員のみによる議会運営委員会を、中会議室にお

いて開催しますので、関係者はご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年9月8日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員